清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

岐阜県内の土木事務所

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
岐阜土木事務所	500-8384	岐阜市薮田南5-14-53　ふれあい福寿会館	058-214-9525	058-278-0052
大垣土木事務所	503-0838	大垣市江崎町422-3　西濃総合庁舎	0584-73-1111	0584-82-4960
揖斐土木事務所	501-0603	揖斐郡揖斐川町上南方1-1　揖斐総合庁舎	0585-23-1111	0585-23-1105
美濃土木事務所	501-3756	美濃市生櫛1612-2　中濃総合庁舎	0575-33-4011	0575-33-4901
郡上土木事務所	501-4292	郡上市八幡町初音1727-2　郡上総合庁舎	0575-67-1111	0575-65-4966
可茂土木事務所	505-8508	美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111	0574-25-0355
多治見土木事務所	507-8708	多治見市上野町5-68-1　東濃西部総合庁舎	0572-23-1111	0572-25-7224
恵那土木事務所	509-7203	恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎	0573-26-1111	0573-26-0417
下呂土木事務所	509-2592	下呂市萩原町羽根2605-1　下呂総合庁舎	0576-52-3111	0576-52-1948
高山土木事務所	506-8688	高山市上岡本町7-468　飛騨総合庁舎	0577-33-1111	0577-33-1086
古川土木事務所	509-4263	飛騨市古川町上野617-1	0577-73-2911	0577-73-3346

問合せ先

岐阜県　県土整備部　河川課

〒500-8570　岐阜市薮田南2-1-1岐阜県庁7階
TEL 058-272-1111（代表）　FAX 058-278-2753
E-mail　c11652@pref.gifu.lg.jp
http://www.pref.gifu.lg.jp/kendo/michi-kawa-sabo/kasen/

河川課HPの検索は、こちら。 岐阜県 河川課 検索

平成26年9月発行

岐阜県 新五流域総合治水対策プラン

改定 新五流総

長良川流域　揖斐川流域　木曽・飛騨川流域　土岐川流域　宮川流域

～県土を水害に対して安全にしていくための道しるべ～

清流の国ぎふ

～改定にあたって～

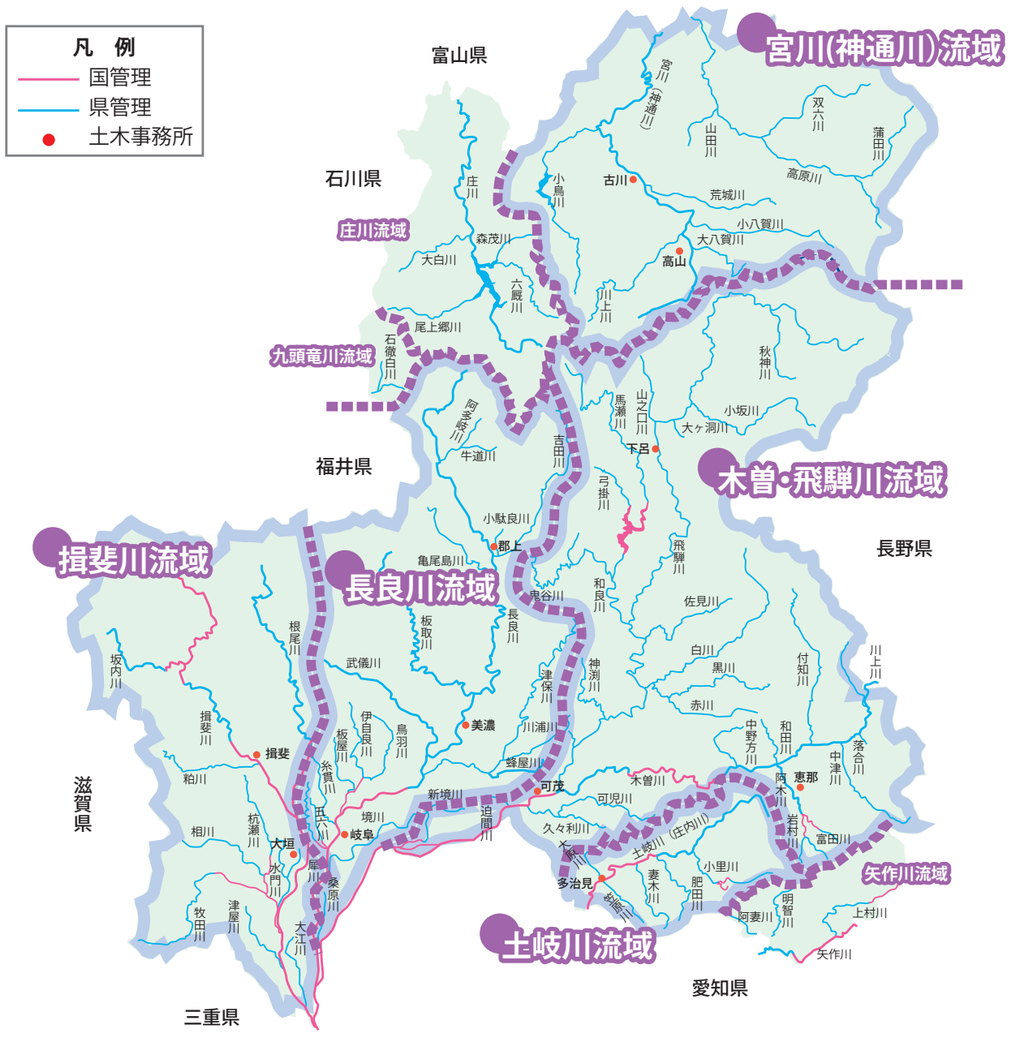

■新五流域総合治水対策プラン改定版（新五流総改定版）

岐阜県の河川は、8つの流域に分かれます。岐阜県では、災害の発生や河川整備状況等をふまえて、県内の主要な流域である長良川、宮川（神通川）、揖斐川、木曽・飛騨川、土岐川の5流域について、**平成19年度までに新五流域総合治水対策プラン（新五流総）**をとりまとめ、治水対策を進めてまいりました。

今回、皆様にお知らせする**新五流域総合治水対策プラン改定版（新五流総改定版）**は、近年の災害の発生状況、河川構造物の耐震化・長寿命化、環境保全等、新たな課題に対する取組みを加えて5流域のプランを改定するものです。

なお、現在の新五流総改定版に含まれていない流域（庄川、九頭竜川、矢作川）については、河川の多くが谷地形を流下していることから、必要に応じて河川、砂防等の対策を検討・実施していくとともに、各流域のプランは、これから対策を進めていく中で、災害の発生状況や社会情勢等を踏まえて柔軟に見直してまいります。

はじめに

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。当県では、この「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝物として、活かし、伝える「清流の国ぎふ」づくりを進めているところです。

一方で当県は、標高三千メートル級の山々から海抜ゼロメートルの水郷地帯まで、変化に富んだ豊かな自然を有し、古くから「飛山濃水」の地と称されていますが、厳しい自然条件、地形であるが故に、長年にわたり水害に苦しんでいる地でもあります。

こうした水害に対し、平成19年に県内の主要な5つの流域についてハード・ソフトの対応策として「岐阜県新五流域総合治水対策プラン」を取りまとめ、水害に対する安全・安心を高めていくための将来ビジョンを県民の皆さんと共有しながら、対策を進めてまいりました。

しかしながら、策定から6年が経過し、全国的に1時間100mmを超す短期的・局地的豪雨が頻発し、県内においても、平成22年の7.15豪雨、平成23年の台風15号による水害が発生、平成26年8月16日から18日の豪雨では、高山観測所において日降水量が232mm、時間最大降水量が57mmとなり、観測記録を更新し甚大な被害をもたらしました。また、東日本大震災をはじめ、九州北部豪雨災害、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故など、策定時には想定していなかった様々な事象についてきめ細やかな対策を講じていく必要が生じてまいりました。

今回の改定では、こうした背景を踏まえ、従来からの治水対策に加えて、新たに堤防の緊急点検に基づく対策や、河川構造物の耐震化、長寿命化等の維持管理の観点などを追加しております。

また、平成26年1月には「清流の国ぎふ」の基本理念となる「清流の国ぎふ憲章」を発表しており、県下の川づくりにおいても県民のみなさまとともに、推進してまいります。

県としましては、県土の安全・安心を確保するとともに、「清流の国ぎふ」づくりをさらに推進してまいりますので、引き続き、県民の皆さんのご理解・ご協力をいただきますようお願いします。

岐阜県知事
古田　肇

目　次

1.河川の現況 …… 1
2.県内の水害の発生状況 …… 2
3.河川整備の現状 …… 5
4.総合的な治水対策プラン …… 7
5.対象とする五つの流域 …… 13
6.五流域における総合的な治水対策プラン …… 15
　長良川(中上流) …… 15
　長良川(中流支川) …… 19
　揖斐川 …… 23
　木曽・飛騨川 …… 27
　土岐川 …… 31
　宮川(神通川) …… 35
7.将来に残る美しい川を目指して …… 39
8.河川の維持管理 …… 40
9.プランの具体化に向けての当面のアクション …… 40

※項目の5、6に使用されている地図の作成に当たっては、平成19年6月作成の「岐阜県新五流域総合治水対策プラン」に使用した図を修正したものである

1.河川の現況

○県内を流れる一級河川は437河川あり、その総延長は約3,326km（全国5位）となっています。

●河川延長

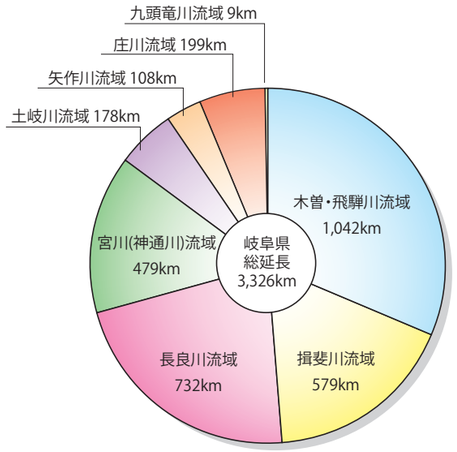

●流域構成

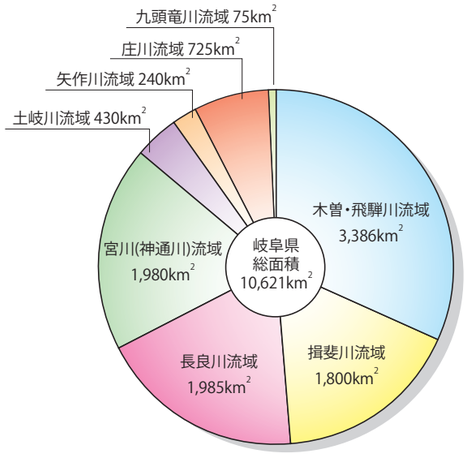

●河川数

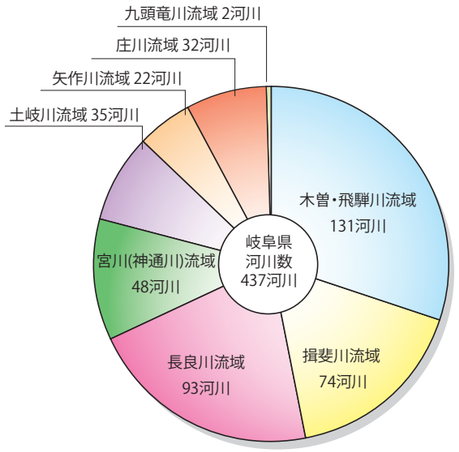

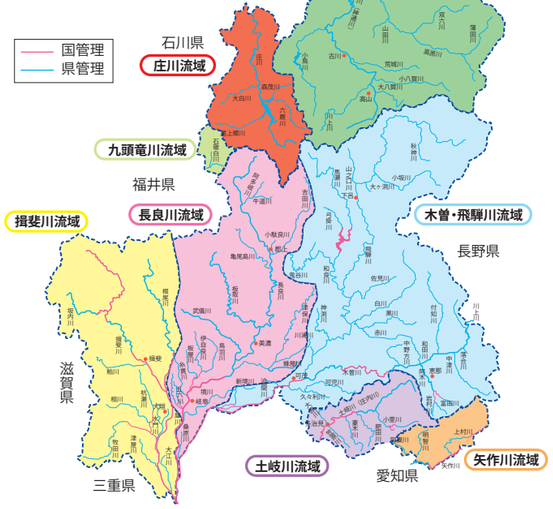

長良川（岐阜市）

土岐川（多治見市）

宮川（高山市）

水門川（大垣市）

2.県内の水害の発生状況

一向に浸水被害が減少していません!

○水害に強い安全な県土づくりのために、治水対策を進めています。
しかしながら、毎年のように台風や短期的局地的集中豪雨により、浸水被害が発生しています。

水害による浸水家屋数と被害額

水害統計より、床上浸水は半壊、全壊流出含む。

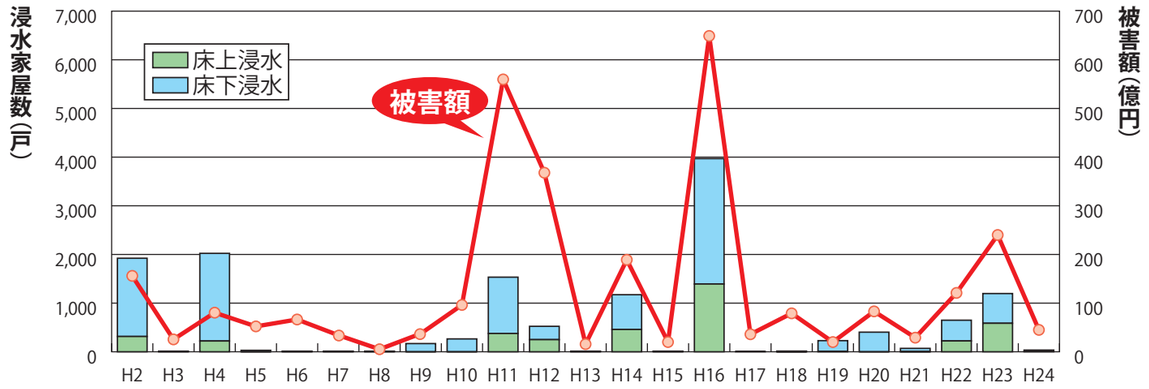

S51 長良川（安八町）

H14 大谷川（大垣市）

H23 土岐川（多治見市）

時間雨量100mmの集中豪雨が頻発しています!

○近年、全国的に１時間に100mmを超す降雨を記録するような局所的な集中豪雨が頻発する傾向になっています。

○岐阜県においても、１時間雨量で、

平成20年	揖斐川町（久瀬）	107mm
平成21年	関市（太之田）	139mm
平成25年	大垣市（大垣）	108mm

というような降雨量を記録しており、集中豪雨が頻発しています。

1時間降雨量の年間延べ発生回数の推移

全国のアメダス地点　約1,300地点より

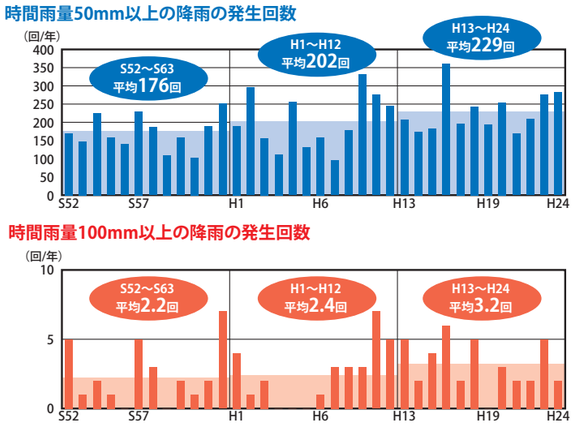

※気象庁資料より作成

各流域における近年の主な水害発生状況(昭和51年9.12豪雨災害以降)

長良川流域

河川名	発生年月日	市町村名	床上	床下
鳥羽川	S51.9.12	岐阜市他	2,279	7,168
伊自良川	〃	岐阜市他	4,913	6,092
論田川	〃	岐阜市	310	5,597
新荒田川	〃	岐阜市	1,340	4,842
荒田川	〃	岐阜市	429	2,274
境川	〃	岐阜市他	1,117	2,271
長良川	〃	岐阜市他	5,651	1,398
五六川	〃	穂積町他	2,617	1,169
板屋川	〃	岐阜市	351	1,039
大江川	〃	岐阜市	332	1,006
岩戸川	〃	岐阜市	589	821
桑原川	〃	羽島市	82	751
天王川	〃	岐阜市他	173	734
石田川	〃	高富町他	252	504
犀川	〃	巣南町他	183	340
山田川	〃	岐阜市	88	259
政田川	〃	巣南町他	21	201
中川	〃	真正町	1	70
福富川	〃	岐阜市	38	58
神洞川	〃	美濃市	10	42
柿野川	〃	洞戸村	0	29
エゴ川	〃	武芸川町	15	9
蜂屋川	〃	関市他	0	8
長護寺川	〃	巣南町	1	19
船越川	〃	美山町	0	12
武儀川	〃	武芸川町	0	10
出戸川	〃	美山町	7	7
大洞川	〃	美濃加茂市	0	6
半道川	〃	美濃市	0	6
桑原川	S52.8.10	羽島市	0	34
境川	S55.8.14	岐阜市	17	109
板取川	S56.6.27	板取村	6	1
吉田川	〃	八幡町	8	9
神路川	〃	大和町	4	13
境川	H2.9.20	岐阜市	0	15
糸貫川	〃	本巣町	0	17
天王川	〃	北方町	0	29
鳥羽川	〃	高富町	34	22
天神川	〃	岐阜市	0	22
石田川	〃	岐阜市,高富町	0	19
両満川	〃	岐阜市	0	17
津保川	〃	上之保村,武儀町	4	30
板取川	〃	美濃市	2	27
片知川	〃	美濃市	7	30
長良川	〃	岐阜市,関市他	13	39
山田川	〃	岐阜市	4	3
石田川	〃	岐阜市他	0	19
境川	H4.8.13	岐阜市	0	12
両満川	〃	岐阜市	0	26
長良川	H10.10.13	岐阜市	1	147
長良川	H11.9.15	八幡町他	39	134
津保川	〃	関市	87	227
境川	〃	岐阜市	11	24
曽部地川	〃	白鳥町	22	52
大間見川	〃	大和町	0	15
牛道川	〃	白鳥町	3	40
津保川	H12.9.11	関市	0	14
長良川	H14.7.10	八幡町他	2	7
曽部地川	〃	白鳥町	12	14
板取川	〃	板取村	2	7
武儀倉川	H16.6.29	武儀町	1	6
長良川	H16.10.20	岐阜市,関市他	555	439
曽部地川	〃	郡上市	4	20
吉田川	〃	郡上市	2	10
境川	〃	岐阜市	0	6
大江川	〃	岐阜市	0	7
板取川	〃	洞戸村	1	5
境川	H20.8.26	岐阜市	38	90
津保川	H21.7.17	関市,美濃加茂市	0	31
境川	H25.9.4	岐阜市	7	55
荒田川	〃	岐阜市	1	7

揖斐川流域

河川名	発生年月日	市町村名	床上	床下
水門川	S51.9.12	大垣市他	3,156	5,647
杭瀬川	〃	大垣市他	641	2,936
大谷川	〃	大垣市	604	829
津屋川	〃	南濃町他	33	110
平野井川	〃	神戸町	1	96
金草川	〃	養老町	19	86
泥川	〃	垂井町他	6	60
色目川	〃	養老町	23	59
山除川	〃	南濃町	14	45
牧田川	〃	輪之内町他	2	27
小畑川	〃	養老町	11	26
長除川	〃	南濃町	0	13
揖斐川	〃	海津町	5	11
五三川	〃	養老町	1	9
桂川	〃	揖斐川町	26	0
水門川	S61.8.22	大垣市	0	30
杭瀬川	H2.9.20	大垣市	46	10
大谷川	〃	大垣市	160	384
水門川	〃	大垣市	1	155
平野井川	〃	大垣市	2	4
杭瀬川	H14.7.10	大垣市、池田町	132	45
大谷川	〃	大垣市	300	249
泥川	〃	垂井町	6	67
色目川	〃	養老町	0	12
根尾川	〃	谷汲村、本巣町	1	21
薬師川	〃	大垣市	0	8
泥川	H16.9.29	垂井町	0	18
杭瀬川	H16.10.20	大垣市	0	42
大谷川	〃	大垣市	23	151
水門川	〃	大垣市	2	97
泥川	〃	垂井町	5	97
薬師川	〃	大垣市	0	16
東川	〃	池田町	3	10
色目川	〃	養老町	0	6
杭瀬川	H20.9.2	大垣市	5	26
杭瀬川	H24.9.18	大垣市	4	1
水門川	H25.9.4	大垣市	1	51

庄川流域・九頭竜川流域

河川名	発生年月日	市町村名	床上	床下
庄川	H11.9.15	荘川村	0	6
御手洗川	〃	荘川村	3	6
一色川	〃	荘川村	0	6
一色川	H16.10.20	荘川村	0	5

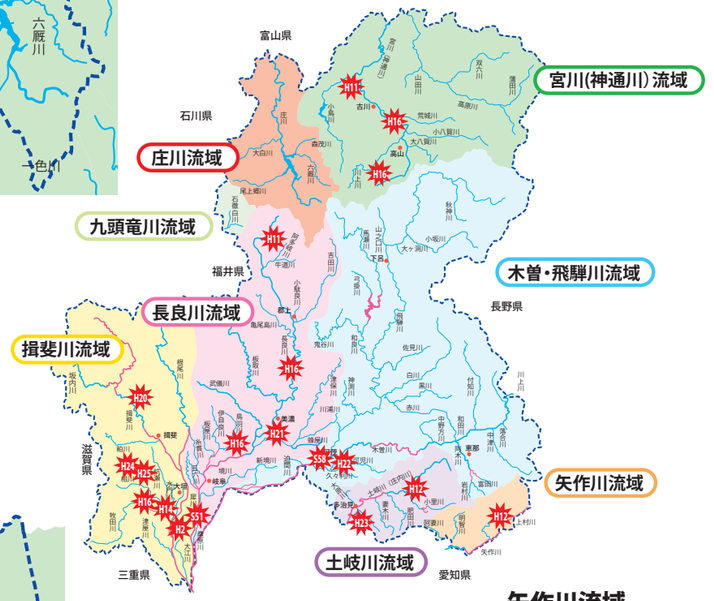

土岐川流域

河川名	発生年月日	市町村名	床上	床下
久尻川	S51.6.15	土岐市	2	7
日吉川	S51.7.28	瑞浪市	5	2
大原川	S52.9.3	多治見市	0	9
高田川	〃	多治見市	0	8
大原川	S54.9.20	多治見市	0	8
久尻川	〃	土岐市	5	44
伊野川	S55.8.25	土岐市	0	10
久尻川	〃	土岐市	0	7
伊野川	S58.9.28	土岐市	0	21
笠原川	S63.9.25	笠原町	0	5
日吉川	〃	瑞浪市	0	8
伊野川	H１.9.20	土岐市	148	71
久尻川	〃	土岐市	20	14
妻木川	〃	土岐市	8	4
土岐川	〃	多治見市、土岐市	104	103
前の川	〃	土岐市	4	6
土岐川	H11.6.30	土岐市、瑞浪市	9	13
久尻川	〃	土岐市	13	11
土岐川	H23.9.20	多治見市全域	439	183

宮川(神通川)流域

河川名	発生年月日	市町村名	床上	床下
牧谷川	S51.9.12	清見村	4	2
宮川	S58.9.28	高山市	19	21
大八賀川	〃	高山市	0	7
太江川	〃	古川町	1	13
宮川	H11.9.15	古川町	75	183
小鳥川	〃	河合村	25	11
宮川	H16.10.20	高山市、飛騨市他	378	299
川上川	〃	高山市、清見村	96	85
苔川	〃	高山市	103	139
江名子川	〃	高山市	40	38
大八賀川	〃	高山市	9	49
山口川	〃	高山市	4	8
瓜巣川	〃	国府町	4	6
小鳥川	〃	飛騨市	9	0
太江川	〃	飛騨市	2	3
荒城川	〃	飛騨市	17	47

矢作川流域

河川名	発生年月日	市町村名	床上	床下
飯田洞川	S58.9.28	上矢作町	1	6
矢作川	H12.9.12	串原町	5	2
上村川	〃	上矢作町	40	36

木曽・飛騨川流域

河川名	発生年月日	市町村名	床上	床下
四ッ目川	S51.9.12	中津川市	0	9
落合川	〃	中津川市	0	8
大洞川	〃	小坂町	0	6
久々利川	S54.8.21	可児市	4	6
久々利川	S55.9.3	可児市	3	5
木曽川	S58.9.28	美濃加茂市他	4,077	660
川上川	〃	坂下町	0	23
坂本川	〃	中津川市	1	6
千旦林川	〃	中津川市	3	9
飛騨川	〃	下呂市	21	53
外洞川	〃	坂下町	0	11
日和田川	〃	高根村	0	5
飯沼川	〃	中津川市	13	8
久々利川	〃	可児市	30	43
加茂川	〃	美濃加茂市	1,565	107
濁川	H1.9.20	恵那市	2	6
永田川	〃	恵那市	8	121
和良川	H2.9.20	和良村	3	15
和良川	H5.8.20	和良村	0	21
黒川	H10.9.22	白川町	16	104
加茂川	H12.9.11	美濃加茂市	14	3
飛騨川	H16.10.18	下呂市	0	8
馬瀬川	H16.10.20	下呂市	3	10
可児川	H22.7.15	可児市	40	23
久々利川	〃	可児市	29	19
加茂川	H23.9.20	美濃加茂市	9	5
久々利川	〃	可児市	5	4

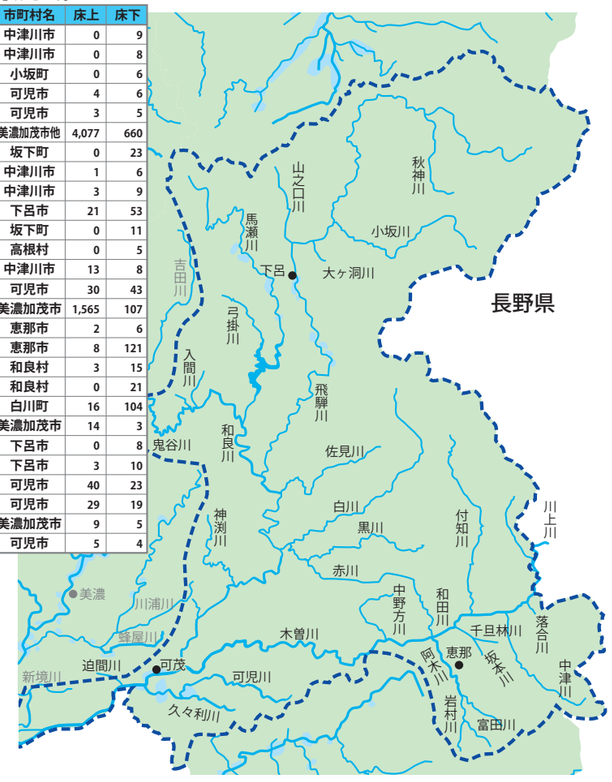

凡　例

- 流域界
- S51年以降の浸水実績

・表は、近30年程度の主要な水害で床上・床下浸水家屋数が5戸以上の浸水があったものを掲示。
・表中の数字は昭和51年から平成23年までの「水害統計」を参照。
・床上浸水戸数には、全壊、半壊家屋数も含む。
・図中の着色は昭和51年から平成25年までの水害による浸水実績範囲を示す。

3.河川整備の現状

■県内河川が目標としている改修規模

木曽川、長良川、揖斐川の国が管理している区間では、将来の整備目標として概ね1／100～1／200※1で計画され、目標の達成に向けて河川整備が進められています。

一方、岐阜県が管理している河川では、暫定の整備目標として流域面積が小さい河川で概ね1／5※1、流域面積が大きい河川で概ね1／20～１／30※1としており、現在もこの目標の達成に向けて河川整備を進めています。

※１：1/○○とは河川の安全度を示す一つの指標であり、概ね○○年に一度発生する規模の洪水を安全に流すことができるという安全の程度を表わしています。

（単位：安全度）

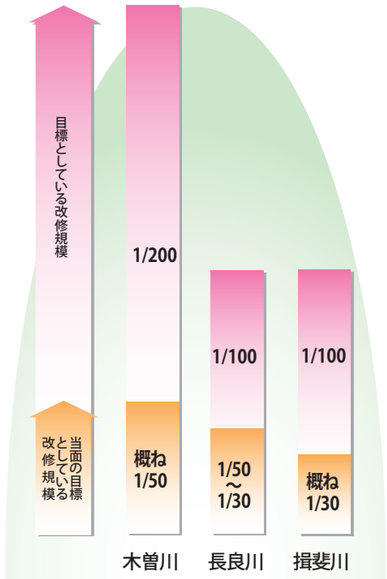

国管理河川
目標治水安全度

岐阜県管理河川
目標治水安全度

■県内河川の整備状況

県が管理する河川において、暫定の整備目標に対して整備の進捗を表す整備率※2は、53.0%（平成25年度末現在)にとどまっています。

※2：改修が必要な河川の延長のうち、暫定の整備目標としている洪水を安全に流すことのできる区間延長の割合です。

着工前

完成後

4.総合的な治水対策プラン

総合的な治水対策 プランのイメージ

ハード対策

河川改修

川底の掘り下げや、川幅の拡幅により、洪水の水位を下げる。

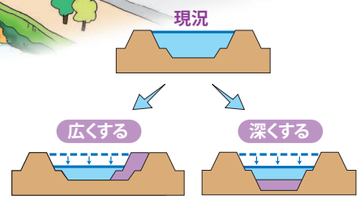

ソフト対策

流出の抑制

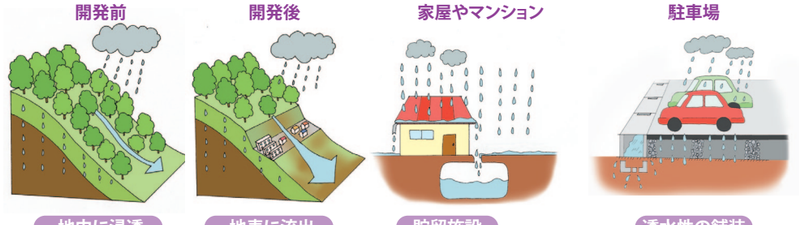

開発を抑制したり調整池を整備して、河川への洪水の流出を抑える。

不要となった浄化槽などに雨を一時的に貯める。

駐車場や道路などを透水性のある構造とし、地中への浸透を促す。

情報提供による被害軽減

洪水ハザードマップの公表、周知及び防災教育の推進、防災情報の充実等により、水害への備えや安全な避難を促す。

■総合的な治水対策プラン改定版とは

岐阜県では近年の度重なる水害と異常ともいえる気象状況に対応するため、平成19年度に長良川、宮川、揖斐川、木曽・飛騨川、土岐川の五流域について、「新五流域総合治水対策プラン」をとりまとめました。これにより、河川管理者・自治体・県民の皆さんが、ハード対策とソフト対策を協働で推進し、地域の安全度向上に取組んできました。

今回の「新五流域総合治水対策プラン改定」は、プランのとりまとめから6年経過したことや、東日本大震災、九州豪雨災害、笹子トンネル天井板落下事故等の社会情勢を踏まえて、堤防の緊急点検に基づく対策や河川構造物の長寿命化・耐震化、「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり等、新たな課題に対応するため、プランを改定するものです。今後は、新たなプランに基づき、中長期的なビジョンの下で概ね10年間の次期短期目標の達成に向けて、県民の皆さんと協働して治水対策を推進していきます。

長寿命化・耐震化対策

河川構造物の長寿命化

老朽化に伴い機能不全になる前に、予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化、維持管理コストの抑制を図る。

河川構造物の耐震化

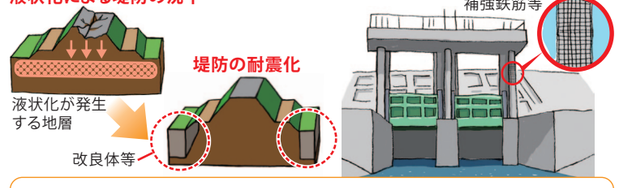

南海トラフ巨大地震などの大規模地震発生時にも河川堤防および河川構造物が機能を保持できるよう、耐震化を図る。

ダム・遊水地による洪水調整

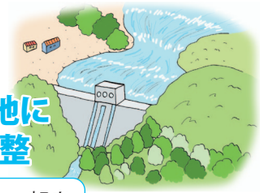

ダムに洪水の一部を貯めて、河川への洪水流量を調節する。

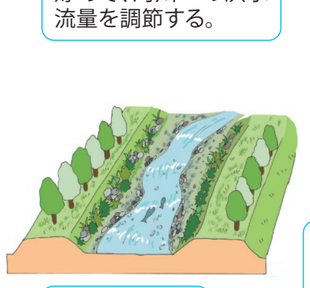

堤防を築くことにより、洪水を安全に流す。

遊水地に、洪水の一部を貯めて河川の洪水流量を調節する。

はん濫域の被害軽減

新築、改築の際に高床式の建築構造とすることにより、浸水が生じても被害を受けにくくする。

浸水被害が生じ易い地域の住宅の新設や新たな開発が行われないよう、土地利用の規制や誘導を行う。

「清流の国」ぎふづくり

生物や景観にも配慮した自然と共生した川づくりを行う。

岐阜県新五流域総合治水対策プランの改定

■総合的な治水対策プランとは

◇中長期的な展望の下で、ハード対策とソフト対策を効果的・効率的となるよう組み合わせた計画です。

■プランによる効果は

◇早期に地域の治水安全度を向上させることが可能になります。
◇県民の安全安心を持続的に確保するとともに、「清流の国ぎふ」づくりを目指します。

総合的な治水対策プランの体系図

■新五流域総合治水プランの改定の経緯

◇東日本大震災、笹子トンネル天井板落下事故など、大規模災害や事故等が発生したことなどから、平成25年度に堤防の緊急点検に基づく対策を含めた治水対策や、河川構造物の長寿命化・耐震化、「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり等、新たに取り組むべき課題等への対応を盛り込んで「新五流域総合治水対策プラン」を改定しました。

【現状・経緯】

H19. 6　新五流総策定（H18.3～H19.5）

> **治水対策に関する内容が主で、環境に関する記述はわずか。**
> **短期目標（概ね 5 年）、中期目標（概ね30年）、長期目標に対する整備メニュー**

H21. 7　川づくりの目標を定めるため、『岐阜県自然共生川づくりの手引き』作成
H22. 6　第30回全国海づくり大会
H23. 3　東日本大震災（河川構造物の被災）
H23. 7　「清流の国ぎふづくり宣言」発表
H24. 3　南海トラフの巨大地震による震度分布（外力の変更）
H24. 7　九州北部豪雨災害（河川堤防の越水による被災）
H24.12　笹子トンネル事故（社会インフラの老朽化）
H26.1　「清流の国ぎふ憲章」発表

新五流総改定内容

【治水】
- 次期短期目標（概ね10年間）の設定
- 中期目標の検証（区間、整備メニュー）（堤防の緊急点検結果に基づく対策含む）

【長寿命化】 新
- 目標：予算の平準化・抑制

【耐震化】 新
- 耐震化目標設定

【環境】 新
- 川づくりの目標設定

目標：今後整備する区間・水準を示すとともに、整備内容や順序についても整理しました。

治水事業の効果と今後の目標

目標：五流域で平成元年度以降発生した床上床下浸水被害のうち、特に被害が大きい床上浸水家屋約200戸の解消を今後10年間で目指します。（ただし床下浸水被害は依然として残る。）

被害家屋数：平成元年以降の主要洪水による**実績床上浸水被害家屋数**
短 期 目 標：短期目標で取り組んだ事業（床上浸水被害が50戸以上発生した河川の解消）後の**想定床上浸水被害家屋数**
次期短期目標：今後10年間（H26～H35年度）の事業（床上浸水被害10～50戸の河川の解消）後の**想定床上浸水被害家屋数**
中 期 目 標：中期目標（H48年度）後の**想定床上浸水被害家屋数**

※平成元年から25年までの間で各河川における最も被害が大きい洪水を対象としている。（概ね1時間雨量50mm）

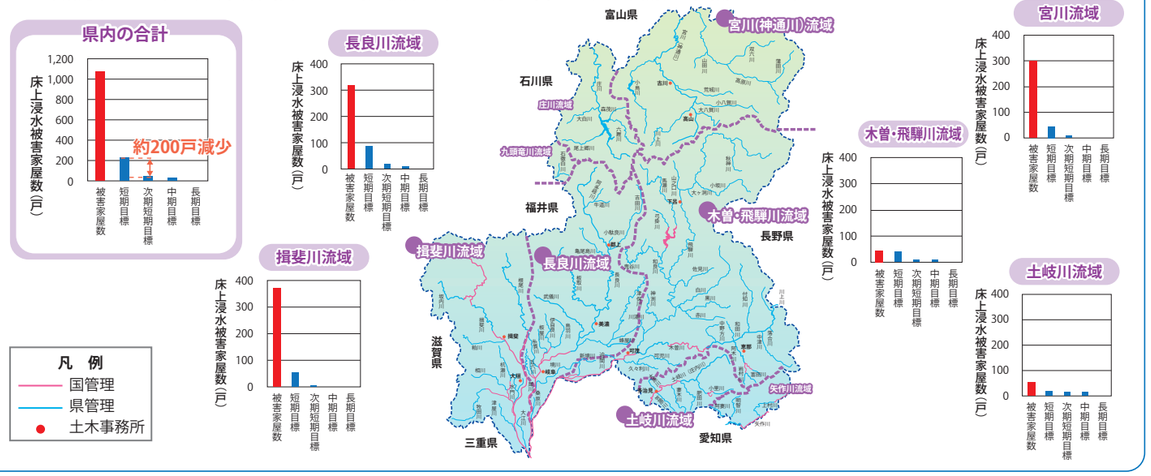

河川堤防の緊急点検結果に基づく対策の目標

目標：県管理河川における約265kmの要対策箇所のうち、約50kmの解消を今後10年間で目指します。

要対策延長：緊急点検結果に基づく要対策延長（約265km）
次期短期目標：今後10年間（H26～H35年度）の事業後の要対策延長
中 期 目 標：中期目標（H48年度）後の要対策延長

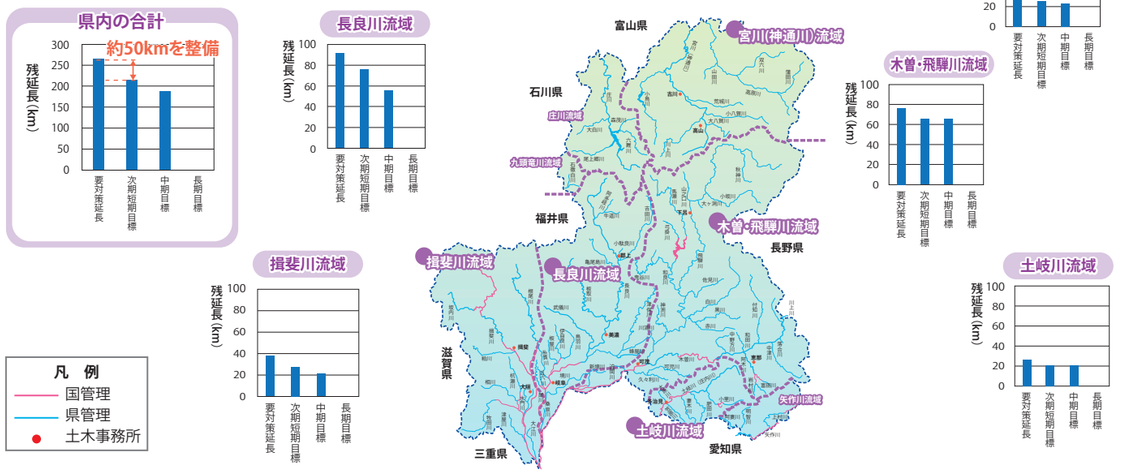

河川構造物の長寿命化について「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」

◇これまでの対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換するため、平成25年度に「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」を策定し、トータルコストの抑制、予算の平準化を図ります。

■背景と現状

平成24年12月に発生した中央道笹子トンネル天井板落下事故により、老朽化したインフラの危険性や社会経済への影響の重大性やメンテナンスの重要性が改めて認識されたところです。

■「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」の対象施設

種類	堰	水門	樋門・樋管			陸閘	排水機場	河川浄化施設	ダム	合計
			断面積5m²以上 操作必要	断面積5m²以上 操作不要	断面積5m²未満					
施設数	2	1	38	41	540	12	5	2	5	646（65）
			小計　619（38）							

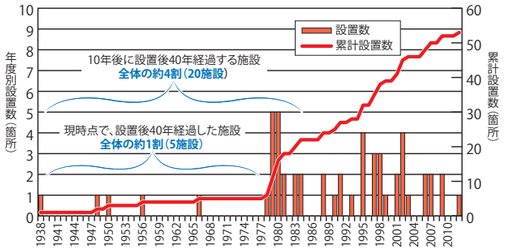

岐阜県の河川構造物の設置後の経過年数の推移
（建設年次が明確な大規模施設　53施設）

■長寿命化の効果

◇これまでの維持管理に比べ、信頼性を確保し延命化を行った場合、今後60年間で約40億円のコスト縮減が実現できます。また、予算の平準化を行うことで最大約9.0億円/年かかるのを、最大約6.6億円/年に抑えられます。

これまでの維持管理を続けた場合
60年間の維持管理費　**約360億円**

長寿命化効果　約40億円減

60年間の維持管理費　**約320億円**

予算の平準化を行わない場合
1年間の最大の維持管理費 **約9.0億円／年**

平準化効果　約2.4億円/年

1年間の最大の維持管理費　**約6.6億円／年**

河川構造物、河川堤防の耐震化について

◇南海トラフ巨大地震などの大規模地震発生時にも河川堤防および河川構造物が機能を保持できるよう、耐震化を図ります。

■河川堤防および構造物の背景と現状

平成23年3月に発生した東日本大震災では、液状化現象により河川堤防の被災が多数、広範囲に発生しました。

■耐震化の目標

○今後概ね10年間で、耐震化が必要な河川構造物30施設すべての耐震化を行い、大規模地震による水害の2次被害を防止します。

○河川構造物の耐震化に続いて、耐震化が必要な河川堤防約13.6kmすべての耐震化を行い、大規模地震による水害の2次被害を防止します。

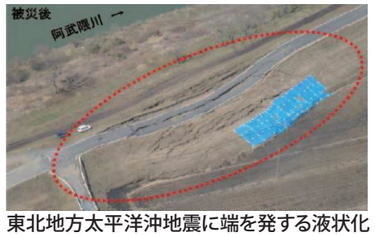

東北地方太平洋沖地震に端を発する液状化により被災した堤防（阿武隈川下流）

出典：東北地方整備局

■耐震性能照査の結果（河川構造物）

単位：箇所

種類	堰	水門	樋門・樋管			陸閘	排水機場	河川浄化施設	ダム	合計
			断面積5m²以上 操作必要	断面積5m²以上 操作不要	断面積5m²未満					
耐震化対象施設数	-	1	26	-	-	-	5	-	5	37
耐震補強等が必要な施設数	-	0	25	-	-	-	5	-	0	30
耐震性能を有する施設数	-	1	1	-	-	-	5	-	5	7

■耐震性能照査の結果（河川堤防）

河川堤防耐震性能照査の状況（単位：km）

堤防延長	524.0
耐震照査実施済み	524.0
対策不要	510.4
要対策	13.6

要対策区間の内訳　（単位：km）

河川名称	岸	延長（km）	河川名称	岸	延長（km）
鳥羽川	左岸	0.8	長除川	左岸	0.4
	右岸	1.2		右岸	0.4
伊自良川	左岸	0.8	津屋川	左岸	0.8
大江川（揖斐川支川）	左岸	3.8	合計（km）		13.6
	右岸	4.2			
東大江川	左岸	0.4			
	右岸	0.8			

「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり

◇県の豊かな清流を守り、伝えるため、県下の河川における河川改修は全て自然と共生した川づくりとし、清流環境の保全に努めます。

河川整備にあたっては、限られた河川空間の中で、多種多様な生物の生息空間を確保するため、水際の植生や多孔質な空間を復元し、河川の流れに変化を持たせ自然と共生した川づくりを進めていきます。

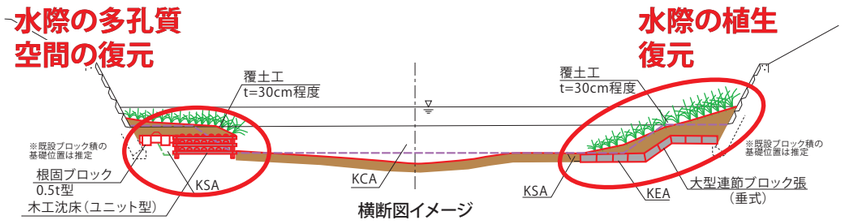

横断図イメージ

■これからの川づくりのイメージ

自然と共生した川づくりの事例

■北派川の事例

北派川（各務原市）
「中小河川に関する河道計画の技術基準」を踏まえた多自然川づくりを県内河川で推進・展開するため、モデルとなる川づくりを実施しました。

■長良川の事例

「長良川床上浸水対策特別緊急事業」では、長良川の良好な自然環境を保全、復元し、多くの魚類等の水生生物が生息することができる「活きた川」とするため、岐阜県自然工法管理士等の自然環境に見識が深い方々と整備手法等を検討、検証していくベストリバー事業に取組みました。

■梅谷川の事例

災害復旧事業梅谷川
平成20年の集中豪雨による災害の改良復旧事業の実施に当たり、「梅谷川ベストリバー検討会」、「梅谷フィールドグループ検討会」を開催し、 地域住民との協働による多自然川づくりを行いました。

5.対象とする五つの流域

揖斐川流域

- 近年では、昭和51年、平成2年、平成14年、平成16年、平成20年、平成24年、平成25年と相川、大谷川流域や水門川流域を中心に甚大な浸水被害が生じている。
- 揖斐川本川は、現状では木曽三川の中で治水安全度が最も低いが、徳山ダムの完成により、本川の治水安全度は大きく向上した。
- 支川は本川の水位の影響を受ける区間が多く、本川からの影響でたびたびはん濫している。
- 海抜ゼロメートルに近い低平地が多く、古くからの水防共同体である「輪中」が発達し、治水への関心も高く地域間の調整が大切となる。
- 大垣市をはじめ、各地に湧水があり「水都」と呼ばれ、ハリヨ（県指定天然記念物）などの希少種も生息している。

出典：海津市商工観光課提供

長良川流域

- 近年では、昭和51年に安八町地先で長良川本川の堤防が決壊し、広域にわたる大水害となった。また、平成11年、平成16年と甚大な浸水被害が生じている。特に平成16年は、浸水被害の多くが、長良川の県管理区間において生じた。
- 本川中流域の関市、美濃市には霞堤や堤防の無い区間がある。このようなことから、上下流、左右岸で均衡のとれた整備が課題である。
- 下流域には、古くからの水防共同体である「輪中」が発達し、古くより治水に関する輪中間の争いがあった。
- 本川下流部は、河口堰の建設及び大規模浚渫により治水安全度が格段に向上した。
- 鵜飼をはじめとした独自の水文化が残っており、釣り、カヌー、ラフティングなどの河川利用が盛んである。
- 上流の山間渓谷部は、自然が豊かで「奥長良川県立自然公園」に指定されている。

宮川（神通川）流域

- 近年では、平成11年、平成16年と甚大な土砂災害、浸水被害が生じている。
- 平成11年の水害では、流木により被害がさらに拡大した。
- 宮川沿川は市街化が進み、一部の支川は都市河川となっている。
- 下流の飛騨市には霞堤や堤防の無い区間がある。
- 本川は、全国有数の観光地である高山市の中心市街地や飛騨市の中心部を流れている。
- 「あじめ峡」や「宇津江四十八滝」など、河川が景勝地となっている。

木曽・飛騨川流域

- 昭和58年の美濃加茂水害が、木曽川流域における近年の代表的な水害である。
- 近年では、平成22年、平成23年に可児川、久々利川において浸水被害が発生している。
- 木曽川本川では、新丸山ダムの建設が進められており、本川の治水安全度の向上が期待される。
- 支川の多くは、市街地を流下している。
- 飛騨川は、下呂温泉など観光の中心となる区間において改修が進んでおり、治水安全度が向上している。
- 木曽川、飛騨川の渓谷は、自然が豊かで「飛騨木曽川国定公園」、「恵那峡県立自然公園」に指定されており、「飛水峡」、「恵那峡」をはじめとする景勝地がある。

土岐川流域

- 近年では、平成元年、平成11年、平成23年と浸水被害が生じている。
- 土岐川本川は、長年の懸案でもあった狭窄部の改修や、小里川ダムの完成により治水安全度が向上した。
- 本川は、多治見市、土岐市、瑞浪市の中心市街地を貫流している。
- 丘陵地における住宅地などの面的開発が著しく、それに対応する支川の治水対策が必要とされる。
- 支川の上流は、自然が豊かで「土岐三国山県立自然公園」に指定されている。
- 本川の渓谷部は「古虎渓」をはじめとする景勝地がある。

Ⅰ.長良川流域における総合的な治水対策プラン

Ⅰ-1 長良川中上流域における総合的な治水対策プランの全体概要

「長良川中上流域における総合的な治水対策プラン改定版」は、平成19年度にとりまとめた治水対策プランについて、近年の災害による見直し、河川構造物の耐震化・長寿命化、「清流の国ぎふ」の内容を追加し、「長良川流域新五流総地域委員会」により、2回の委員会の開催を経てとりまとめました。

1.現況の治水安全度

長良川中上流域では、災害対策として行われた河川改修事業や阿多岐ダムの完成等により、各地域の治水安全度は着実に向上した。長良川本川についてみると、板取川合流点下流では概ね20年に1度、板取川合流点上流では概ね10年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間が多く、堤防の無い区間等では5年に1度の規模にも達していない箇所がある。また、支川においてはさらに安全度の低い区間が存在する。

2.プランの対象区間

長良川中上流域は、長良川の国管理区間上流域を対象とする。本プランの対象河川及び区間は、家屋浸水被害の発生状況、流域面積、想定氾濫区域内資産及び河川改修の進捗状況、整備目標と現況河川の整備状況などを考慮して選定した。また、本プラン改定では、平成19年度から現在までの間、洪水により新たに浸水被害が発生した河川を追加・変更し、それらの河川について、中長期的に河川整備が必要な区間を考慮した対象区域の設定を行った。

長良川及び、長良川上流支川流域では18河川（山田川、津保川、関川、吉田川（きったがわ）、蜂屋川、小野川、川浦川、小那比川、福富川、武儀川、余取川、板取川、粥川、亀尾島川（内ヶ谷治水ダム）、吉田川（よしだがわ）、大間見川、牛道川、曽部地川）について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れがある区間を対象区間とした。

なお、対象外とした河川や区間についても、今後の災害の発生状況等を踏まえ必要に応じて整備を検討・実施する。

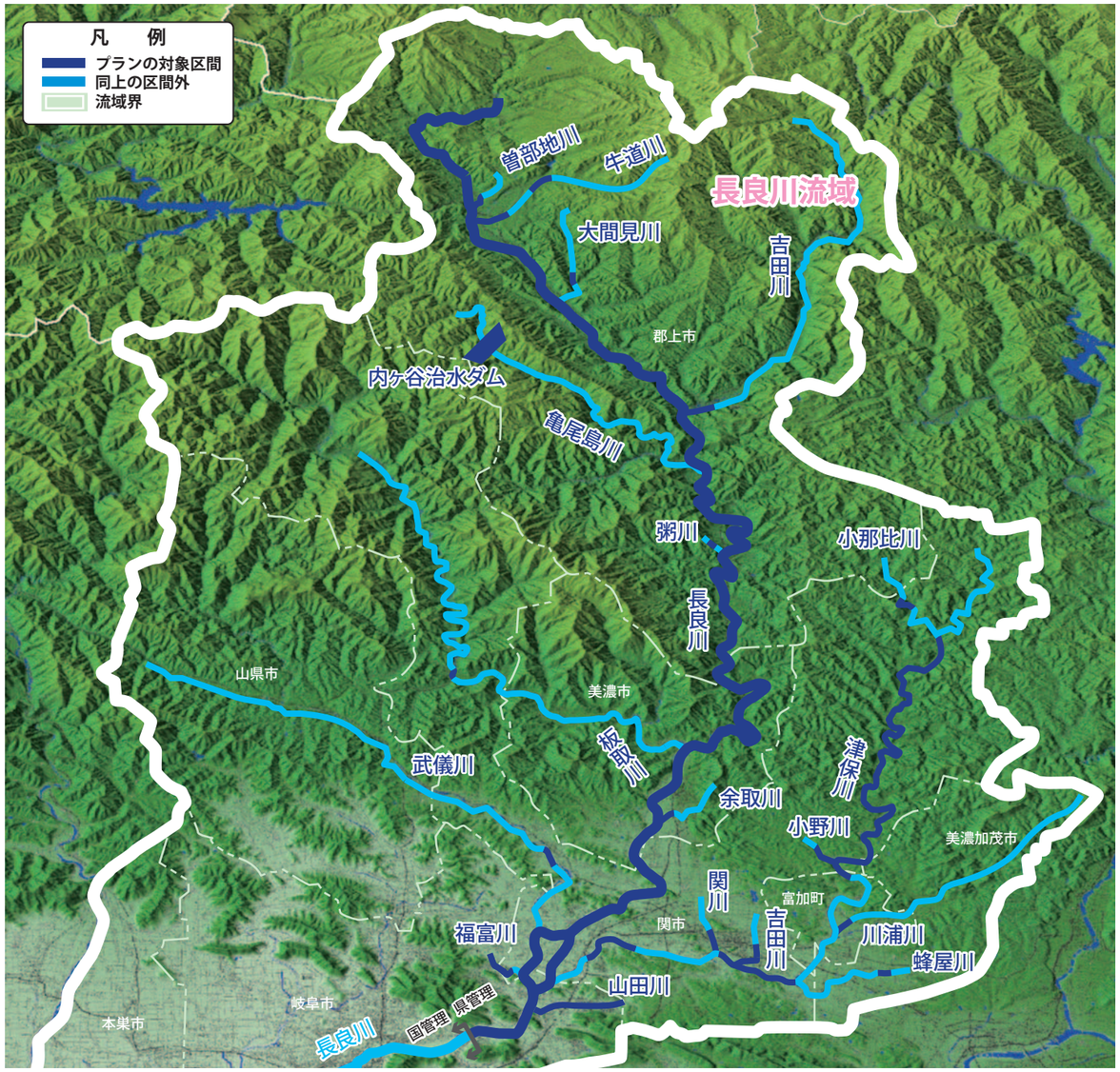

3.プランの骨子

○ハード対策（治水施設の整備）

国管理区間の治水安全度との整合を図り、河川改修による流下能力の増強や、建設中の内ヶ谷治水ダムの洪水調節施設の組み合わせにより、事業効果が効率的に発現するように計画を策定する。また、流域内の都市計画（土地利用規制等）や下水道計画（貯留施設等）と整合を図り、河川改修を組み合わせて、雨水の処理分担を適切に定めた総合的な治水対策を検討し、効率的に事業を進めていく。

・整備延長
　長良川本川　　：約81.8km
　長良川中上流支川流域：18河川　約47.9km
・主な整備内容
　河川改修　　：河道拡幅、築堤、河道掘削、橋梁改築、用水堰改築等
　洪水調節施設：内ヶ谷治水ダム、調節池等
　内水対策施設：排水機場等

○ソフト対策

沿川の開発行為や高速道路の整備、近年の市街化の進展などにより保水・遊水機能が低下していることから、水害を考慮した土地利用規制や流出抑制対策等により水害に強い地域づくりを推進するとともに、洪水時の警戒避難等に資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上等により地域の防災力を向上させていく。また、当流域には伝統的な防災施設である霞堤が存在しており、その機能や重要性について後世に伝承する。

○河川構造物の長寿命化・耐震化

河川構造物の長寿命化は、施設の信頼性確保を前提に、点検整備の効率化による維持管理コスト縮減、中長期的計画策定による維持管理費の平準化を行い、持続可能なものとする。

耐震化は、河川堤防や河川構造物の耐震性能を照査し、耐震性能を満足していない施設について必要な対策を行う。当流域は、沖積層からなる低平地が分布し液状化が発生する可能性が高く、影響を受ける河川構造物が多数存在しているため、河川構造物の長寿命化・耐震化を効率的に進める。

○「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり

長良川中上流域は、サツキマスやアユをはじめとする多様な魚種が生息することから、水生生物の産卵行動等にとって重要となる河川の連続性を確保するため、河川魚道の機能回復・改善を図る。また、河川改修にあたっては、学識者、関係者等の意見を踏まえて魚類を含む動植物の生息・生育環境に十分に配慮した改修内容とする。

4.整備目標（ビジョン）

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や長良川中上流域における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定した。また、河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川を設定した。

○長良川本川

板取川合流点より下流の平地区間は、概ね85年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

板取川合流点より上流の山間区間は、概ね30年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○支川

支川は、概ね20～50年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させるという目標を長期的な目標とする。

○河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川

9河川（長良川、武儀川、津保川、板取川、余取川、曽部地川他）

5.段階的な進め方

近年の浸水被害や河川の現況治水安全度、本支川及び上下流のバランス、事業進捗等を考慮し、次期短期（今後概ね10年）、中期（今後概ね20～30年）、長期の３段階に対策を整理し、国管理区間の整備とも連携しつつ長期的な展望のもとで段階的・計画的に効果を発現させる。

次期短期 平成16年10月、平成20年8月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施する。特に亀尾島川においては、内ヶ谷治水ダムを完成させるとともに、長良川本川のうち郡上市木尾、郡上市深戸、郡上市穀見等において河川改修に着手する。また、洪水氾濫が生じた場合においても被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成する。長寿命化は、山田川排水機場のポンプ設備等現在、老朽化が著しい施設について緊急的な対策を行い、その後は計画的に点検・整備を行う。耐震化は、耐震性能を満足していない山田川排水機場等の構造物について実施する。

中期 長良川本川について、次期短期で未整備箇所の暫定改修を進めるなど、暫定目標とする治水安全度の確保を図る。併せて、洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。長寿命化は、次期短期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。

長期 長期的な整備目標の達成に向け河川改修を実施する。また、ソフト対策を推進し、異常降雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。長寿命化は、短中期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。

I-2 長良川中上流域
における総合的な治水対策プランの段階的な進め方

次期短期の目標

平成16年10月、平成20年8月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的な治水対策の実施。洪水氾濫時の被害を最小化するソフト対策の枠組みの拡充。

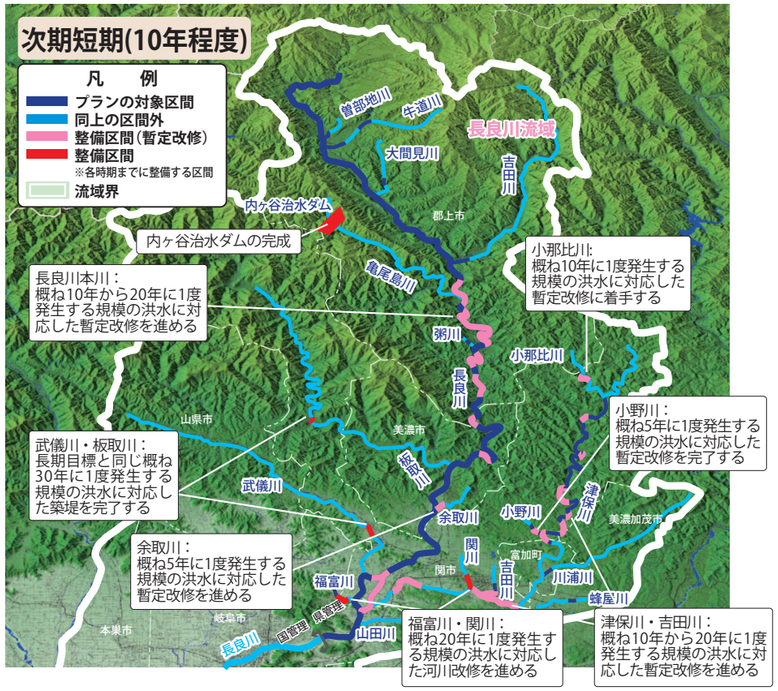

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○ネック箇所の早期改修による治水効果の発現
- 長良川本川について、概ね 10 年から 20 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修の実施
- 津保川、吉田川（きったがわ）について、概ね 10 年から 20 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修の実施
- 小野川について、概ね 5 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を完了
- 関川について、長期目標と同じ概ね 20 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した河川改修を実施。
- 小那比川について、概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修に着手
- 福富川について、目標とする概ね 20 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した河川改修を実施。
- 板取川について、長期目標と同じ概ね 30 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した築堤を完了。
- 余取川について、概ね 5 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修に着手。
- 武儀川について、長期目標と同じ概ね 30 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した築堤に着手し、完了する。
- 亀尾島川において建設中の内ヶ谷治水ダムについて完成させる。
- 長良川（郡上市白鳥町白鳥地区）等で、河川堤防における緊急点検に基づく対策を実施する。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化
- 現在機能不全又は信頼性が確保されていない施設の緊急的な整備・更新を行う。信頼性が確保されている施設は、点検を行い、必要な整備・更新を行う。
- 耐震性能を満足していない河川構造物の耐震対策を進める。

ソフト対策

◆地域の防災力向上

○ソフト対策を具体化し推進するため、各市町に検討会等を設置完了する。

○近年の浸水被害の著しい地域を対象とした河川情報システムの拡充継続
- カメラ、水位計の追加設置を継続し、完了する。
- 洪水予測のさらなる精度向上を図る。
- 情報ネットワークの冗長化に検討着手する。
- 総合防災ポータルにより、県と市町が災害情報システムのさらなる共有と活用を図る。

○被害軽減のための住民への情報伝達手段の拡充継続
- 同報無線難聴地域対策を継続し、完了する。
- 防災情報ホームページの開設及び拡充を継続し、完了する。
- ＣＡＴＶの防災情報チャンネル等を利用した情報提供のさらなる拡充を図る。
- 携帯メール配信システムの住民への周知を図り、利用者数を拡大する。

○地域住民の防災意識の向上
- 沿川各市町におけるハザードマップの公表・配布を継続する。
- 洪水ハザードマップの住民説明会を継続し、さらなる周知を図る。
- 洪水ハザードマップの図上訓練を継続し、日頃から避難に対する知識を高める。
- 浸水実績表示板の設置完了、モニュメント増設により、住民の意識向上を促す。
- 学校や教育委員会と調整し、防災教育を継続して実施する。
- 伝統的防災施設マップを活用した防災教育を小中学校にて実施する。

○水防活動への支援
- 水防訓練の充実を継続して実施する。
- 水防資材の定期的な点検と拡充を継続して実施する。
- 自治会単位で自主防災組織の編成及び、育成支援に努める。
- 水防団への情報伝達迅速化のための体制の見直しに着手する。
- 水防協力団体制度の検討に着手する。
- 分かりやすい量水標の設置を継続し、完了する。

○情報空白地帯における洪水予報河川又は水位周知河川の拡充
- 主要支川における洪水予報河川又は水位周知河川の指定を継続し、完了する。

◆水害に強いまちづくり

○土地利用・建築誘導の検討
- 宅地開発時における浸水実績情報等の提供による建築誘導を促進する。

○市街地における流出抑制対策の検討・実施
- 公園、広場、緑地や公共駐車場などを利用した貯留機能の確保を推進する。
- 開発指導による防災調節池や浸透・貯留施設の整備等を推進する。

○水田等の有効活用に向けた調査・検討
- 各受益者や土地改良区等と協議し水田貯留に向けた検討などを行う。
- 水田貯留等について農地整備部局との連携強化に努める。

◆森林の適正な保全・管理

○適正な保全・管理および森林部局との連携
- 地域が一体となった森林の適正な管理を推進する。
- 間伐の促進等について森林部局との連携強化に努める。

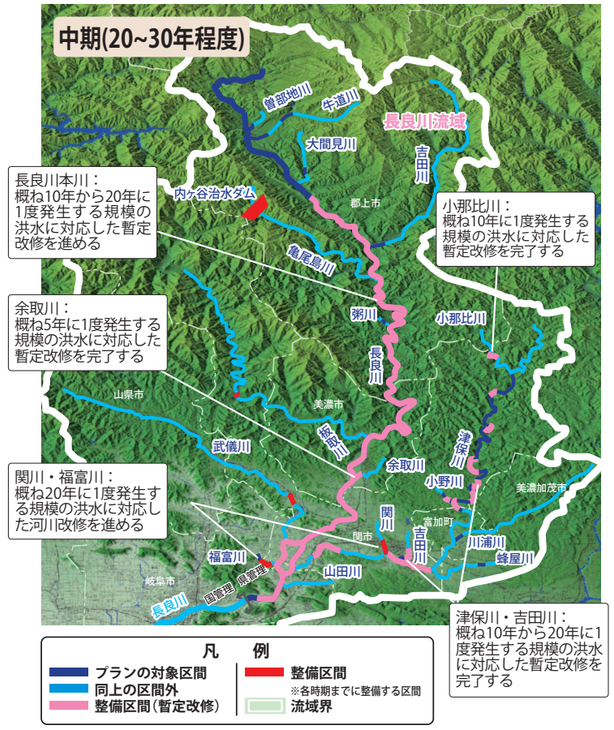

中期の目標

暫定目標とする治水安全度の確保
洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○暫定目標とする治水安全度の確保
- 長良川本川について、次期短期で未整備箇所において概ね 10 年から 20 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。
- 津保川流域では、津保川、吉田川、小那比川について、概ね 10 年から 20 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を完了する。関川では、目標とする概ね 20 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。
- 津保川流域以外の支川では、余取川について、概ね 5 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を完了する。また、福富川では、目標とする概ね 20 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化
- 施設の点検を行い、必要な整備・更新を行う。
- 耐震性能を満足していない堤防の耐震対策を進める。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○洪水・水害に関する情報の質の向上・情報システムの更なる充実

○地域住民の防災意識の向上、継続

○水防活動への支援、継続

◆水害に強いまちづくり

○市街地における流出抑制対策の継続実施

○土地利用・建築誘導の継続実施

○水田等を有効活用した流出抑制対策の実施

◆森林の適正な保全・管理

○適正な保全・管理および森林部局との連携

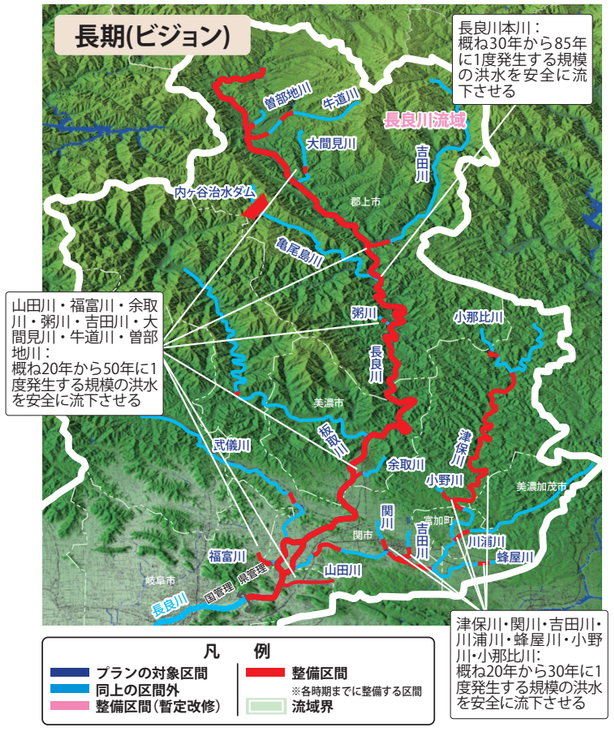

長期の目標

長期的な整備目標とする治水安全度の確保
異常豪雨時にも対応できる
「水害に強く防災力を備えた地域」の創出

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○長期的な治水目標とする治水安全度の確保
- 長良川本川について、概ね 30 年から 85 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させる。
- 津保川流域では、対象となる 6 河川（津保川、関川、吉田川、蜂屋川、川浦川、小野川、小那比川）について、目標である概ね 20 年から 30 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させる。
- 津保川流域以外の支川では、対象となる 8 河川（山田川、福富川、余取川、粥川、吉田川、大間見川、牛道川、曽部地川）について、目標である概ね 20 年から 50 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させる。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化
- 施設の点検を行い、必要な整備・更新を行う。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○流域全体を網羅し、住民とつなぐ情報システムの拡充

○地域住民の防災意識を高レベルに保つ取り組みの継続

○持続可能な水防システムの確立

◆水害に強いまちづくり

○土地利用・建築誘導の継続

○市街地における流出抑制対策の継続

○水田等を有効活用した流出抑制対策の継続

◆森林の適正な保全・管理

○適正な保全・管理による良好な森林環境の継続

I-3 長良川中流支川流域
における総合的な治水対策プランの全体概要

「長良川中流支川流域における総合的な治水対策プラン改定版」は、平成19年度にとりまとめた治水対策プランについて、近年の災害による見直し、河川構造物の耐震化・長寿命化、「清流の国ぎふ」の内容を追加し、「長良川流域新五流総地域委員会」により、2回の委員会の開催を経てとりまとめました。

1.現況の治水安全度

長良川中流支川流域では主要な支川における河川改修事業や排水機場の整備等により、各地域の治水安全度は着実に向上した。長良川中流支川流域の河川には概ね5年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間があり、河川によってはさらに安全度の低い区間が存在する。

2.プランの対象区間

長良川中流支川流域は、長良川の国管理区間に合流する支川のうち、岐阜県が管理する支川流域を対象とする。本プランの対象河川及び区間は、家屋浸水被害の発生状況、流域面積、想定氾濫区域内資産及び河川改修の進捗状況、整備目標と現況河川の整備状況などを考慮して選定した。また、本プラン改定では、平成19年度から現在までの間、洪水により新たに浸水被害が発生した河川を追加・変更し、それらの河川について、中長期的に河川整備が必要な区間を考慮した対象区域の設定を行った。

長良川中流支川流域では27河川（犀川、天王川、中川、新堀川放水路、新堀川、五六川、宝江川、長護寺川、政田川、糸貫川、天王川放水路、境川、新荒田川、大江川、荒田川、論田川、桑原川、伊自良川、根尾川、板屋川、新堀川、正木川、鳥羽川、天神川、新川、石田川、両満川）について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れがある区間を対象区間とした。

なお、対象外とした区間についても、今後の災害の発生状況等を踏まえ必要に応じて整備を検討・実施する。

3.プランの骨子

○ハード対策（治水施設の整備）

国管理区間の治水安全度との整合を図り、河川改修による流下能力の増強や、調整池による洪水調節施設の組み合わせにより、事業効果が効率的に発現するように計画を策定する。また、流域内の都市計画（土地利用規制等）や下水道計画（貯留施設等）と整合を図り、河川改修を組み合わせて、雨水の処理分担を適切に定めた総合的な治水対策を検討し、効率的に事業を進めていく。

・整備延長
　犀川流域 ：11河川　約43.8km
　伊自良川流域 ：10河川　約49.6km
　境川流域 ：　6河川　約52.6km

・主な整備内容
　河川改修 ：河道拡幅、築堤、河道掘削、橋梁改築、用水堰改築等
　洪水調節施設 ：調節池等
　内水対策施設 ：排水機場等

○ソフト対策

長良川中流支川流域では、排水機場による強制排水を必要としている河川が大部分を占めている。これらの河川については、排水機場の排水能力を超える出水に対し、浸水することを想定した防災対策や、地域住民の防災意識向上を促すソフト対策が必要である。そのため、浸水実績の周知等による土地利用・建築誘導、保水・遊水機能を有する区域における適切な開発指導や、市街地における貯留浸透施設の整備、水田等の貯留機能確保等の流出抑制対策を推進し、水害に強いまちづくりをめざす。

さらに、洪水時の警戒避難に資する情報提供や、地域住民の防災意識の向上、水防活動への支援等により、地域の防災力を向上させていく。

○河川構造物の長寿命化・耐震化

河川構造物の長寿命化は、施設の信頼性確保を前提に、点検整備の効率化による維持管理コスト縮減、中長期的計画策定による維持管理費の平準化を行い、持続可能なものとする。

耐震化は、河川堤防や河川構造物の耐震性能を照査し、耐震性能を満足していない施設について必要な対策を行う。当流域は、沖積層からなる低平地が分布し液状化が発生する可能性が高く、影響を受ける河川構造物が多数存在しているため、河川構造物の長寿命化・耐震化を効率的に進める。

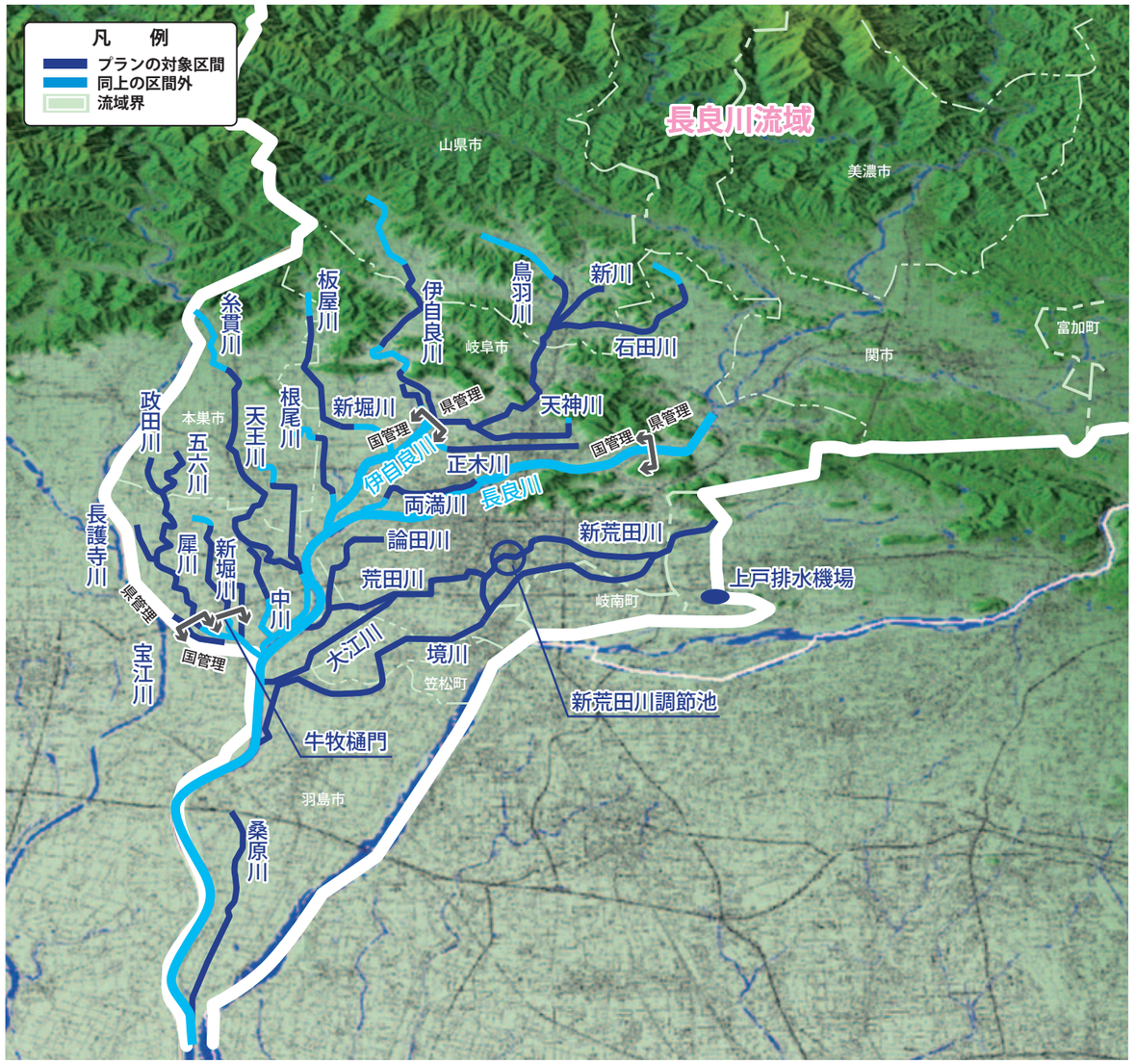

○「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり

自然と共生した川づくりを進めるため、河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬、淵等の機能保全、機能再生に努める。また、事前に環境調査を実施し、学識者、関係機関等の意見を踏まえて魚類を含む動植物の生息・生育環境に十分に配慮した改修内容とする。

4.整備目標（ビジョン）

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や長良川中流支川流域における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定した。また、河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川を設定した。

○支川

犀川流域は、概ね10年～80年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

境川流域は、概ね30年～50年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

伊自良川流域は、概ね20年～50年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川

6河川（犀川、政田川、境川、荒田川、新荒田川、伊自良川）

5.段階的な進め方

近年の浸水被害や河川の現況治水安全度、本支川及び上下流のバランス、事業進捗等を考慮し、次期短期（今後概ね10年）、中期（今後概ね20～30年）、長期の３段階に対策を整理し、国管理区間の整備とも連携しつつ長期的な展望のもとで段階的・計画的に効果を発現させる。

次期短期 近年の浸水被害に鑑み、床上浸水などの甚大な被害を回避するため、犀川流域４河川、境川流域４河川、伊自良川流域６河川で必要とされる河川改修を緊急的に実施する。また、新荒田川では、洪水調整池の整備に着手する。長寿命化は、現在、老朽化が著しい施設について緊急的な対策を行い、その後は計画的に点検・整備を行う。耐震化は、耐震性能を満足していない天神川排水機場等の構造物について実施する。

中期 犀川流域３河川、境川流域４河川、伊自良川流域９河川で必要とされる河川改修を実施する。併せて、洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。長寿命化は、次期短期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。耐震化は、河川堤防の耐震対策を進める。

長期 長期的な整備目標の達成に向け河川改修を実施する。また、ソフト対策を推進し、異常降雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。長寿命化は、短中期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。

境川(岐阜市)

総合学習の取組事例(糸貫川　北方町)

I-4 長良川中流支川流域
における総合的な治水対策プランの段階的な進め方

次期短期の目標

平成16年10月、平成20年8月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的な治水対策の実施。洪水氾濫時の被害を最小化するソフト対策の枠組みの拡充。

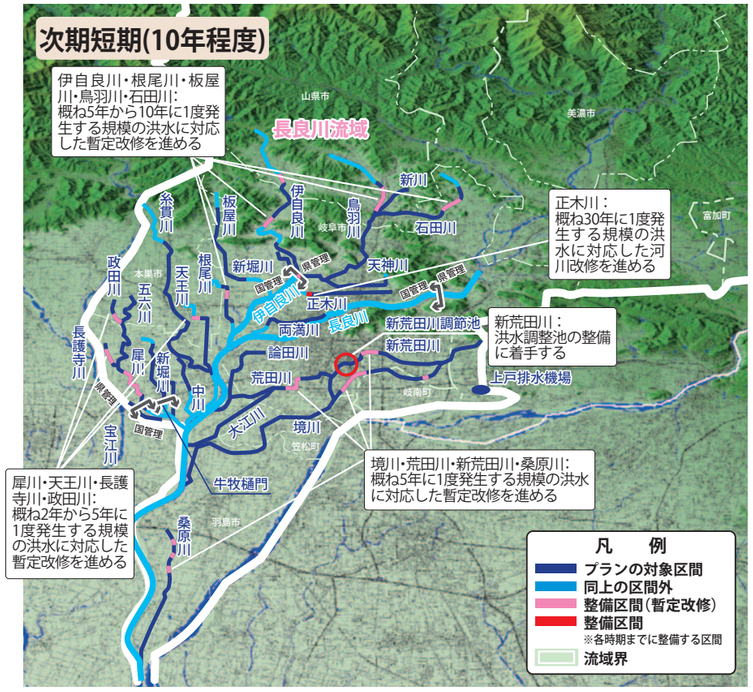

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○ネック箇所の早期改修による治水効果の発現

・犀川流域では、現在整備中である４河川（犀川、天王川、長護寺川、政田川）について、概ね２年から５年に１度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。

・境川流域では、境川、新荒田川、荒田川、桑原川について、概ね５年に１度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。新荒田川では、洪水調節池の整備に着手する。

・伊自良川流域では、伊自良川、根尾川、鳥羽川、石田川について、概ね５年から10年に１度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。また、正木川では、長期目標と同じ概ね30年に１度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

・現在機能不全又は信頼性が確保されていない施設の緊急的な整備・更新を行う。信頼性が確保されている施設は、点検を行い、必要な整備・更新を行う。

・耐震性能を満足していない河川構造物の耐震対策を進める。

ソフト対策

◆地域の防災力向上

○ソフト対策を具体化し推進するため、各市町に検討会等を設置完了する。

○近年の浸水被害の著しい地域を対象とした河川情報システムの拡充継続

・カメラ、水位計の追加設置を継続し、完了する。

・洪水予測のさらなる精度向上を図る。

・情報ネットワークの冗長化に検討着手する。

・総合防災ポータルにより、県と市町が災害情報システムのさらなる共有と活用を図る。

○被害軽減のための住民への情報伝達手段の拡充継続

・同報無線難聴地域対策を継続し、完了する。

・防災情報ホームページの開設及び拡充を継続し、完了する。

・ＣＡＴＶの防災情報チャンネル等を利用した情報提供のさらなる拡充を図る。

・携帯メール配信システムの住民への周知を図り、利用者数を拡大する。

○地域住民の防災意識の向上

・沿川各市町におけるハザードマップの公表・配布を継続する。

・洪水ハザードマップの住民説明会を継続し、さらなる周知を図る。

・洪水ハザードマップの図上訓練を継続し、日頃から避難に対する知識を高める。

・浸水実績表示板の設置完了、モニュメント増設により、住民の意識向上を促す。

・学校や教育委員会と調整し、防災教育を継続して実施する。

○水防活動への支援

・水防訓練の充実を継続して実施する。

・水防資材の定期的な点検と拡充を継続して実施する。

・自治会単位で自主防災組織の編成及び、育成支援に努める。

・水防団への情報伝達迅速化のための体制の見直しに着手する。

・水防協力団体制度の検討に着手する。

・分かりやすい量水標の設置を継続し、完了する。

○情報空白地帯における洪水予報河川又は水位周知河川の拡充

・主要支川における洪水予報河川又は水位周知河川の指定を継続し、完了する。

◆水害に強いまちづくり

○土地利用・建築誘導の検討

・宅地開発時における浸水実績情報等の提供による建築誘導を促進する。

○市街地における流出抑制対策の検討・実施

・公園、広場、緑地や公共駐車場などを利用した貯留機能の確保を推進する。

・開発指導による防災調節池や浸透・貯留施設の整備等を推進する。

○水田等の有効活用に向けた調査・検討

・各受益者や土地改良区等と協議し水田貯留に向けた検討などを行う。

・水田貯留等について農地整備部局との連携強化に努める。

◆森林の適正な保全・管理

○適正な保全・管理および森林部局との連携

・地域が一体となった森林の適正な管理を推進する。

・間伐の促進等について森林部局との連携強化に努める。

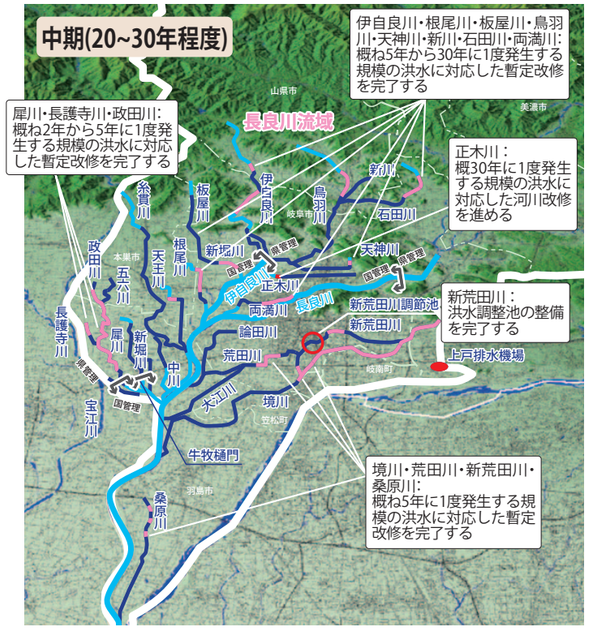

中期の目標

暫定目標とする治水安全度の確保
洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○暫定目標とする治水安全度の確保

・犀川流域では、対象となる３河川（犀川、長護寺川、政田川）について、概ね２年から５年に１度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を完了する。

・境川流域では、対象となる４河川（境川、新荒田川、荒田川、桑原川）について、概ね５年に１度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を完了する。新荒田川では、洪水調節池の整備を完了する。

・伊自良川流域では、対象となる９河川（伊自良川、根尾川、板屋川、正木川、鳥羽川、天神川、新川、石田川、両満川）の内、正木川を除く８河川について、概ね５年から30年に１度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を完了する。正木川では、長期目標と同じ規模の、概ね30年に１度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

・施設の点検を行い、必要な整備・更新を行う。

・耐震性能を満足していない堤防の耐震対策を進める。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○洪水・水害に関する情報の質の向上・情報システムの更なる充実

○地域住民の防災意識の向上、継続

○水防活動への支援、継続

◆水害に強いまちづくり

○市街地における流出抑制対策の継続実施

○土地利用・建築誘導の継続実施

○水田等を有効活用した流出抑制対策の実施

◆森林の適正な保全・管理

○適正な保全・管理および森林部局との連携

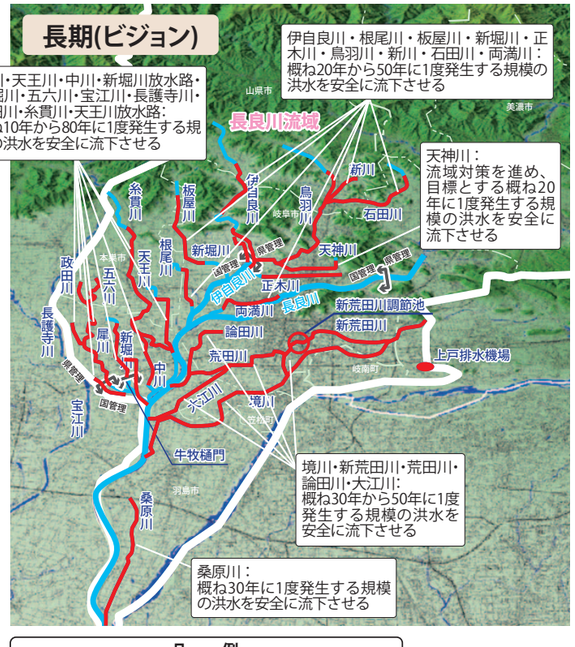

長期の目標

長期的な整備目標とする治水安全度の確保
異常豪雨時にも対応できる
「水害に強く防災力を備えた地域」の創出

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○長期的な治水目標とする治水安全度の確保

・犀川流域では、対象河川について、河川改修を完了させ、目標とする洪水規模の概ね10年から80年に１度発生する規模の洪水を安全に流下させる。

・境川流域では、対象河川について河川改修を完了するとともに、境川、新荒田川では流域内貯留や洪水調節池の整備等により、目標とする概ね50年に１度発生する規模の洪水に対応する。

・伊自良川流域では、対象河川の内、天神川を除く９河川について、河川改修を完了させ、目標とする洪水規模の概ね20年から50年に１度発生する規模の洪水を安全に流下させる。天神川では、流域対策を進め、概ね20年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させる。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

・施設の点検を行い、必要な整備・更新を行う。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○流域全体を網羅し、住民とつなぐ情報システムの拡充

○地域住民の防災意識を高レベルに保つ取り組みの継続

○持続可能な水防システムの確立

◆水害に強いまちづくり

○土地利用・建築誘導の継続

○市街地における流出抑制対策の継続

○水田等を有効活用した流出抑制対策の継続

◆森林の適正な保全・管理

○適正な保全・管理による良好な森林環境の継続

Ⅱ．揖斐川流域における総合的な治水対策プラン

Ⅱ-1 揖斐川流域における総合的な治水対策プランの全体概要

「揖斐川流域における総合的な治水対策プラン改定版」は、平成19年度にとりまとめた治水対策プランについて、近年の災害による見直し、河川構造物の耐震化・長寿命化、「清流の国ぎふ」の内容を追加し、「揖斐川流域新五流総地域委員会」により、2回の委員会の開催を経てとりまとめました。

1.現況の治水安全度

揖斐川流域では主要な支川における河川改修事業や排水機場の整備、徳山ダムの完成等により、各地域の治水安全度は着実に向上した。揖斐川流域の河川には概ね5年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間があり、河川によってはさらに安全度の低い区間が存在する。

2.プランの対象区間

本プランの対象河川及び区間は、家屋浸水被害の発生状況、流域面積、想定氾濫区域内資産及び河川改修の進捗状況、整備目標と現況河川の整備状況などを考慮して選定した。また、本プラン改定では、平成19年度から現在までの間、洪水により新たに浸水被害が発生した河川を追加・変更し、それらの河川について、中長期的に河川整備が必要な区間を考慮した対象区域の設定を行った。

揖斐川流域では21河川（大江川、山除川、長除川、津屋川、金草川、杭瀬川、相川、色目川、泥川、大谷川、矢道川、菅野川、奥川、東川、水門川、中之江川、新規川、加納川、桂川、白石川、粕川）について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れがある区間を対象区間とした。

なお、対象外とした区間についても、今後の災害の発生状況等を踏まえ必要に応じて整備を検討・実施する。

3.プランの骨子

○ハード対策（治水施設の整備）

国管理区間の治水安全度との整合を図りながら、河川改修による流下能力の増強や、調節池による洪水調節施設の組み合わせにより、事業効果が効率的に発現するように計画を策定する。また、流域内の治水安全度のバランスを考慮して関係機関と連携しながら排水機場の設置等による総合的な内水対策を進める。

・整備延長

支川　　：21河川　約93.3km　（長期的な整備計画の対象延長の合計）

・主な整備内容

河川改修　：河道拡幅、築堤（大谷川洗堰の嵩上）、河道掘削、橋梁架替、分水路、堰改築、放水路等

洪水調節施設：水門川流域にて設置

内水対策施設：排水機場など

○ソフト対策

近年の市街化により保水・遊水機能が低下していることから、水害を考慮した土地利用、建築誘導や流出抑制対策等により水害に強い地域づくりを推進するとともに、洪水時の警戒避難等に資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上、あるいは水防活動の支援を通じて地域の防災力を向上させていく。また、当流域には伝統的な防災施設である霞堤や輪中堤が存在しており、大規模な洪水が起こった時の備えとして、その機能や重要性について後世に伝承する。

○河川構造物の長寿命化・耐震化

河川構造物の長寿命化は、施設の信頼性確保を前提に、点検整備の効率化による維持管理コスト縮減、中長期的計画策定による維持管理費の平準化を行い、持続可能なものとする。

耐震化は、河川堤防や河川構造物の耐震性能を照査し、耐震性能を満足していない施設について必要な対策を行う。当流域は、沖積層からなる低平地が分布し液状化が発生する可能性が高く、影響を受ける河川構造物が多数存在しているため、河川構造物の長寿命化・耐震化を効率的に進める。

○「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり

本地域は、扇状地特有の伏流水などの湧水の多い水系であることから、特有の希少種をはじめとする水生生物が確認されており、これらの生息環境の保全に努める。また、河川改修にあたっては、学識者、関係者等の意見を踏まえて魚類を含む動植物の生息・生育環境に十分に配慮した改修内容とする。

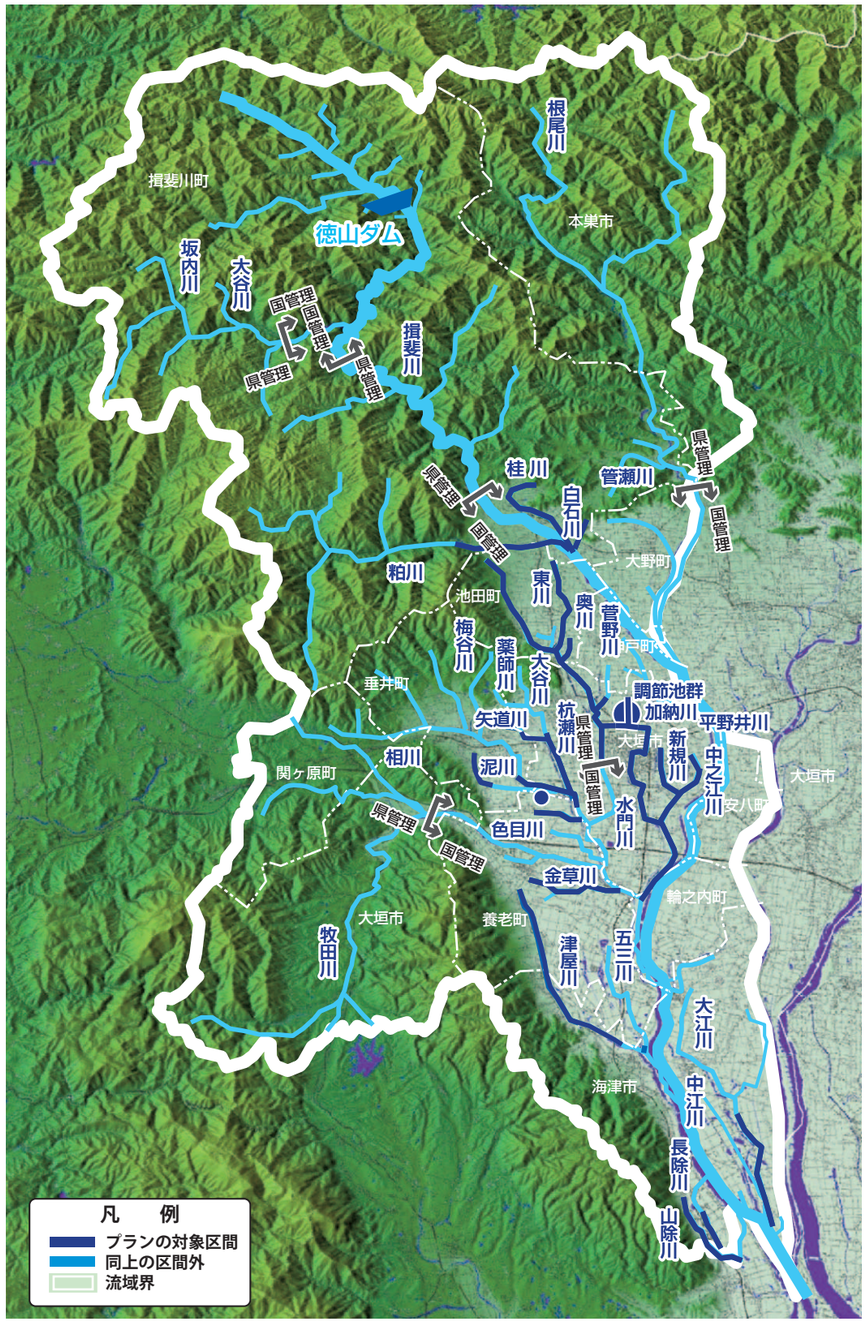

4.整備目標（ビジョン）

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や揖斐川流域における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定した。また、河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川を設定した。

○支川

支川は、概ね5～50年に１度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○背水影響対策

5河川（相川、泥川、大谷川、矢道川、菅野川）

○内水対策

泥川

○河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川

17河川（津屋川、杭瀬川、相川、泥川、大谷川、水門川他）

5.段階的な進め方

近年の浸水被害や河川の現況治水安全度、本支川及び上下流のバランス、事業進捗等を考慮し、次期短期（今後概ね10年）、中期（今後概ね20～30年）、長期の３段階に対策を整理し、国管理区間の整備とも連携しつつ長期的な展望のもとで段階的・計画的に効果を発現させる。

次期短期 平成14年7月、平成16年10月、平成25年9月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施するとともに、流域内の治水安全度のバランスを考慮し、関係機関と連携しながら総合的な内水対策を進める。特に大谷川において洗堰を解消する。長寿命化は、旧水門川排水機場など現在信頼性が確保されていない施設を緊急的に整備・更新等を行う。耐震化は、耐震性能を満足していない旧水門川排水機場、静里排水樋門などの河川構造物について実施する。

中期 改修事業が継続中の河川及び、平成14年7月洪水、平成16年10月洪水において床上浸水などの被害を受け、事業の緊急性が高い河川を対象に、浸水被害軽減に向けて暫定的な安全度の確保を中期目標に設定する。 併せて、洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。長寿命化は、計画的に点検や整備を行い、延命化を実施する。耐震化は、大江川など耐震性能を満足していない河川堤防について実施する。

長期 長期的な整備目標の達成に向け河川改修を実施する。また、ソフト対策を推進し、異常降雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。長寿命化は、短中期に引き続き、計画的な点検整備を行う。

水門川の船下り（大垣市）

津屋川のヒガンバナ（海津市　養老町）

根尾谷薄墨桜（本巣市）

II-2 揖斐川流域
における総合的な治水対策プランの段階的な進め方

次期短期の目標

平成14年7月、平成16年10月、平成25年9月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施するとともに、流域内の治水安全度バランスを考慮し、関係機関と連携しながら総合的な内水対策を進める。洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成し、その推進を図る。

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○流下能力確保対策
- 大江川、津屋川、相川は概ね 50 年に一度、泥川は概ね 20 年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できることを目標とし、河川改修を実施する。
- 杭瀬川、中之江川、桂川、白石川は概ね 5 年に一度、山除川は概ね 1.2 年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できることを暫定的な目標とし、河川改修を実施する。

○背水影響対策
- 相川、矢道川は、築堤護岸による背水影響対策を実施する。
- 大谷川は、洗堰嵩上げ等による背水影響対策を実施する。
- 泥川は、排水機場設置に着手する。

○洪水調節施設、流下能力確保
- 水門川は、概ね 5 年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できることを暫定的な目標とし、用地買収など調節池建設を実施する。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化
- 旧水門川排水機場など現在信頼性が確保されていない施設を緊急的に整備・更新等の対策を行う。

○河川構造物の耐震化
- 旧水門川排水機場、静里排水樋門などの河川構造物について、耐震化を実施する。

ソフト対策

◆地域の防災力向上

○情報伝達システムの充実
- 情報提供内容の充実のため、監視カメラ、水位計を設置、増設するとともに、河川情報の充実
- インターネット、CATV、TV テロップ、FM 放送、携帯電話 (メール)、屋外スピーカ、戸別無線、広報車、ホームページによるリアルタイム配信、水防団伝達システム等の情報伝達手段の充実

○防災意識の向上
- 浸水想定区域図及びハザードマップを見直し公表、配布し、周知を図る。
- 県及び市町が連携し、小中学校の防災教育を推進

○水防活動の充実
- 水防資機材の充実や水防訓練の支援、現地に水防準備や出動の目安となる分かり易い量水標を設置するなど、迅速な水防活動を支援
- 水防団への情報伝達の迅速化を図ることができるような体制の見直し。
- 主要支川における洪水予報河川、水位周知河川の追加指定
- 少子高齢化等に対し、水防団が持続していけるシステムを構築
- 水防団以外の団体等が水防活動に協力できる体制づくり

◆水害に強いまちづくり

○森林の適正な保全・管理
- 適正な保全・管理の枠組みの構築と実施

○保水・遊水区域の開発抑制、水害を考慮した土地利用・建築誘導
- 農地法等により、農地の宅地化を適正に規制
- 保水・遊水機能の保全に関する事項を都市計画マスタープラン等に記載し、適切に誘導
- 農用地の宅地化の規制強化
- 都市計画区域において、浸水実績を充分に考慮した計画の検討
- 浸水実績のあった地域については、新たな用途区域に含めず、含める場合は必要な対策を講じる
- 浸水が頻繁に繰り返されている地区については、建築基準法に基づく災害危険区域の指定等の活用
- 建築確認等に際して、当該土地の浸水頻度や浸水実績を十分に伝えるため、浸水実績図、ハザードマップを配布
- 浸水実績地区に浸水実績表示板設置

○流出抑制対策
- 一定規模以上の開発について流出増対策を徹底する他、小規模開発についても流出増対策と併せて、地下水還元施設等の設置
- 洪水集中を抑制するような施設及び歩道舗装等の透水性材料を使用するなど、貯留・浸透施設の整備を促進
- 農用地の流出増対策について、農業関係団体等との意見交換を実施し、具体的な貯水施策を推進
- 歩道舗装など比較的広い面積で地表を覆う構造物の建設に際しては、従前より透水性の高い工法を採用することにより浸透を促進
- 学校の校庭や公園の改築時に . 貯留施設の設置を検討
- 住宅等の雨水の貯留・浸透機能の増進
- 耕作地及び休耕地において、洪水時に貯留するための排水管理を促進

○市街地を流下する支川の流域対策
- 都市部の浸水被害防止対策を目的として近年制定された特定都市河川浸水被害対策法の指定も視野に入れながら流域対策に関する検討会を開催
- 流域の総合的な貯留・浸透対策を盛り込んだ計画の作成・推進
- 流域対策 (雨水貯留浸透施設等) に着手

○輪中堤の適切な管理
- 水防事務組合が管理している輪中堤及び陸閘の管理のあり方について、関係市町により協議・検討を進め、合意形成を図る

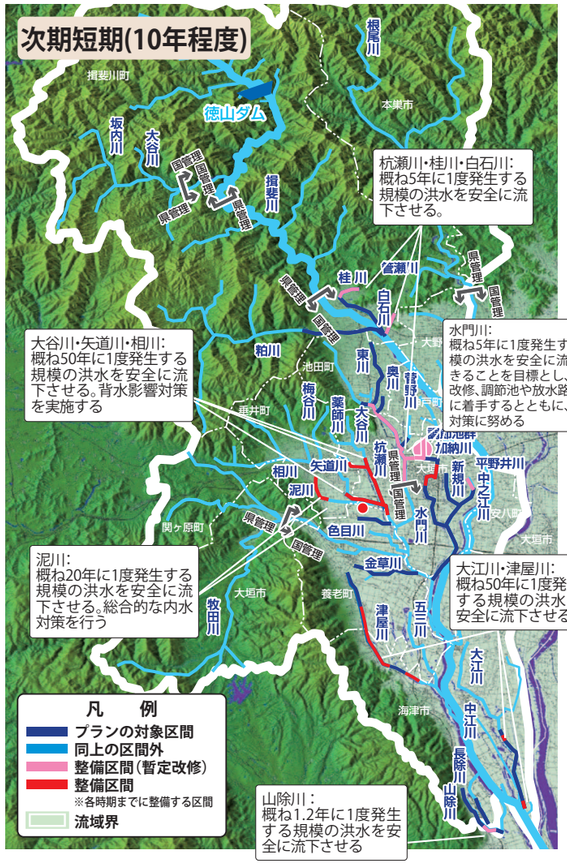

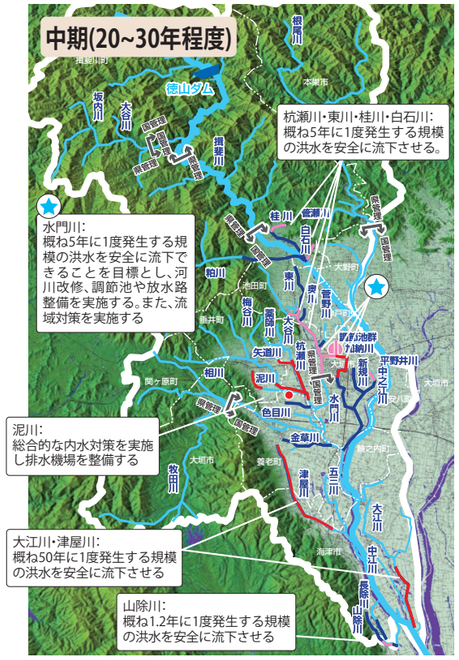

中期の目標

平成14年7月、平成16年10月、平成25年9月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施するとともに、流域内の治水安全度バランスを考慮し、関係機関と連携しながら総合的な内水対策を進める。洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を普及・推進する。

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○流下能力確保対策
- 大江川、津屋川は概ね 50 年に一度、発生する規模の洪水を安全に流下できることを目標とし、河川改修を実施する。
- 杭瀬川、東川、桂川、白石川は概ね 5 年に一度、山除川は概ね 1.2 年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できることを暫定的な目標とし、河川改修を実施する。

○背水影響対策
- 泥川は、内水対策としての排水機場を整備する。

○洪水調節施設、流下能力確保
- 水門川は、概ね 5 年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できることを暫定的な目標とし、河川改修を実施すると共に、放水路整備を実施する。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化
- 計画的に点検や整備を行い、延命化を実施する。

○河川構造物の耐震化
- 大江川など耐震性能を満足していない河川堤防の耐震化を実施する。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○情報伝達システムの更なる充実
○地域住民の防災意識向上
○水防活動の充実

◆水害に強いまちづくり

○森林の適正な保全・管理を普及・推進
○保水・遊水区域の開発抑制、水害を考慮した土地利用・建築誘導の促進
○流出抑制対策の推進
○市街地を流下する支川の流域対策計画の推進
○輪中堤の適切な管理
- 水防事務組合が管理している輪中堤及び陸閘の管理のあり方について、関係市町により協議・検討を進め、合意形成を図る。

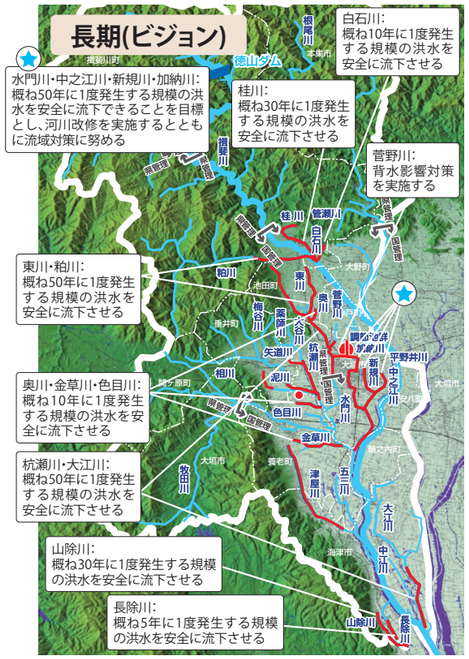

長期の目標

目標とする治水安全度の確保。ソフト対策を推進し、異常豪雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強いまちづくりを形成する。

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○流下能力確保対策
- 大江川、山除川、長除川、金草川、杭瀬川、色目川、奥川、東川、中之江川、新規川、加納川、桂川、白石川、粕川において、目標とする洪水 (概ね 5 ～ 50 年に一度発生する規模の洪水) に対応した河川改修の実施や調節池の整備など、所要の治水対策を完了させる。

○洪水調節施設、流下能力確保
- 水門川は、概ね 50 年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できることを目標とし、河川改修等を実施する。

○背水影響対策
- 菅野川は、築堤等による背水影響対策を実施する。

◆長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化
- 計画的に点検や整備を行い、延命化を実施する。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○情報伝達システムの更なる充実
○地域住民の防災意識を高く保つ取り組みの継続
○少子高齢化社会に対応した持続可能な水防システムの確立

◆水害に強いまちづくり

○森林の適正な保全・管理の継続
○保水・遊水区域の開発抑制、水害を考慮した土地利用・建築誘導の継続
○流出抑制対策の継続
○市街地を流下する支川の流域対策の確立
○輪中堤の適切な管理
- 水防事務組合が管理している輪中堤及び陸閘の管理のあり方について、関係市町により協議・検討を進め、合意形成を図る。

Ⅲ.木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン

Ⅲ-1 木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プランの全体概要

「木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン改定版」は、平成19年度にとりまとめた治水対策プランについて、近年の災害による見直し、河川構造物の耐震化・長寿命化、「清流の国ぎふ」の内容を追加し、「木曽・飛騨川流域新五流総地域委員会」により、2回の委員会の開催を経てとりまとめました。

1.現況の治水安全度

木曽・飛騨川流域では主要な支川における河川改修事業や6基の治水ダムの完成等により、各地域の治水安全度は着実に向上した。木曽川本川には概ね10年に1度、飛騨川本川には概ね5年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間があり、支川ではさらに安全度の低い区間が存在する。

2.プランの対象区間

本プランの対象河川及び区間は、家屋浸水被害の発生状況、流域面積、想定氾濫区域内資産及び河川改修の進捗状況、整備目標と現況河川の整備状況などを考慮して選定した。また、本プラン改定では、平成19年度から現在までの間、洪水により新たに浸水被害が発生した河川を追加・変更し、それらの河川について、中長期的に河川整備が必要な区間を考慮した対象区域の設定を行った。

木曽川及び、木曽川支川流域では24河川（新境川、可児川、久々利川、加茂川、中野方川、千田川、和田川、濁川、横町川、永田川、吉田川、飯羽間川、千旦林川、一之瀬川、付知川、狩宿川、麦搗川、松島川、長根川、中津川、後田川、前川、外洞川、川上川）飛騨川及び、飛騨川支川流域では、15河川（深渡川、飯田川、水無瀬川、白川、赤川、馬瀬川、和良川、鬼谷川、弓掛川、竹原川、乗政川、小坂川、大洞川、無数河川、秋神川）について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れがある区間を対象区間とした。

なお、対象外とした河川や区間についても、今後の災害の発生状況等を踏まえ必要に応じて整備を検討・実施する。

3.プランの骨子

○ハード対策（治水施設の整備）

国管理区間の治水安全度との整合を図りながら、河川改修による流下能力の増強や治水ダムによる洪水調節施設の組み合わせにより、治水安全度の上下流・本支川バランスを保ちながら、事業効果が効率的に発現するように計画する。

・整備延長

木曽川流域　：（本川）約4.8km　（支川）約44km

飛騨川流域　：（本川）約23.7km　（支川）約10km

（長期的な整備計画の対象延長の合計）

・主な整備内容

河川改修　　：築堤、河道掘削、橋梁架替、堰改築、排水門改築等

洪水調節施設：水無瀬生活貯水池、調節池

○ソフト対策

近年の市街化により保水・遊水機能が低下していることから、水害を考慮した土地利用、建築誘導や流出抑制対策等により水害に強い地域づくりを推進するとともに、洪水時の警戒避難等に資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上、あるいは水防活動の支援を通じて地域の防災力を向上させていく。

○河川構造物の長寿命化・耐震化

河川構造物の長寿命化は、施設の信頼性確保を前提に、点検整備の効率化による維持管理コスト縮減、中長期的計画策定による維持管理費の平準化を行い、持続可能なものとする。

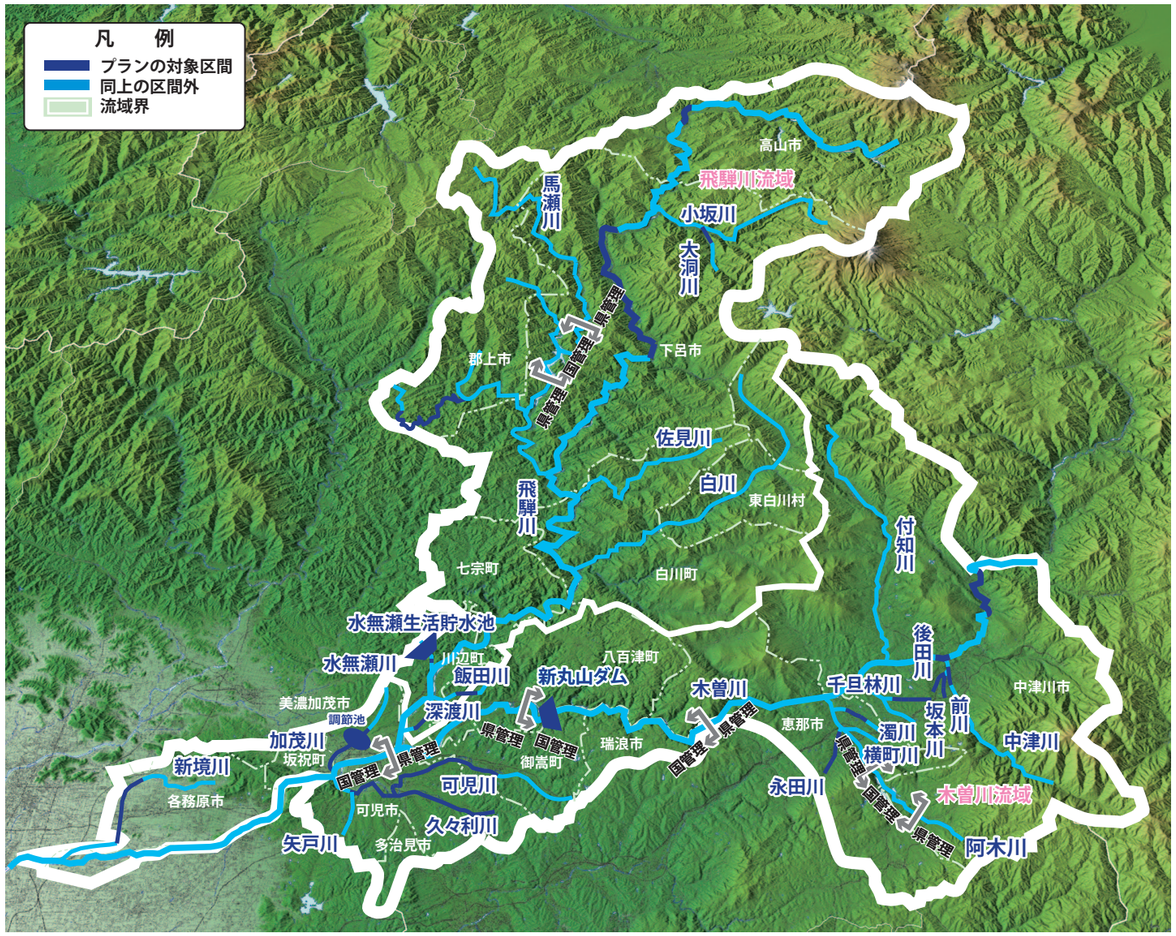

○「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり

木曽川・飛騨川流域は、巨岩や奇岩がつらなり、優れた渓谷美を有し四季折々の景観が楽しめるなど、河川自体が重要な観光資源である地域性を考慮し、景観の維持に努める。また、河川改修にあたっては、学識者、関係者等の意見を踏まえて魚類を含む動植物の生息・生育環境に十分に配慮した改修内容とする。

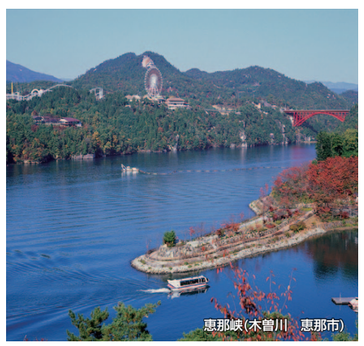
恵那峡（木曽川　恵那市）

中山七里（飛騨川　下呂市）

4.整備目標（ビジョン）

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や木曽・飛騨川流域における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定する。また、河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川を設定した。

○木曽川本川

中津川市上、坂下・山口地区は、概ね50年に１度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○飛騨川本川

下呂市下呂・萩原地区は、概ね50年に１度、高山市久々野町柳島地区は概ね30年に１度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○支川

支川は、概ね10～100年に１度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川

36河川（木曽川、可児川、加茂川、飛騨川、馬瀬川、中津川他）

5.段階的な進め方

近年の浸水被害や河川の現況治水安全度、本支川及び上下流のバランス、事業進捗等を考慮し、次期短期（今後概ね10年）、中期（今後概ね20から30年）、長期の3段階に対策を整理し、長期的な展望のもとで段階的・計画的に効果を発現させる。

次期短期 平成22年7月、平成23年9月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施する。特に可児川や久々利川については暫定改修を完了させる。また、加茂川総合内水対策計画に位置付けられた加茂川の河川改修等県の役割を果たす。長寿命化は、現在、老朽化が著しい施設について緊急的な対策を行い、その後は計画的に点検・整備を行う。耐震化は、耐震性能を満足していない構造物について実施する。

中期 改修事業が継続中の河川及び、平成22年7月、平成23年9月に家屋への浸水被害が発生した河川を対象に、国管理区間の整備と整合を図りながら浸水被害軽減に向けて整備を推進する。長寿命化は、次期短期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。併せて、洪水氾濫が生じた場合にも浸水被害を軽減するため、河川情報の充実を図るなどのソフト対策を推進する。

長期 長期的な整備目標の達成に向け河川改修を実施する。また、ソフト対策を推進し、異常降雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。長寿命化は、次期短期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。

下呂温泉（飛騨川　下呂市）

Ⅲ-1 木曽・飛騨川流域
における総合的な治水対策プランの段階的な進め方

次期短期の目標

平成22年7月、23年9月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施する。洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みの構築

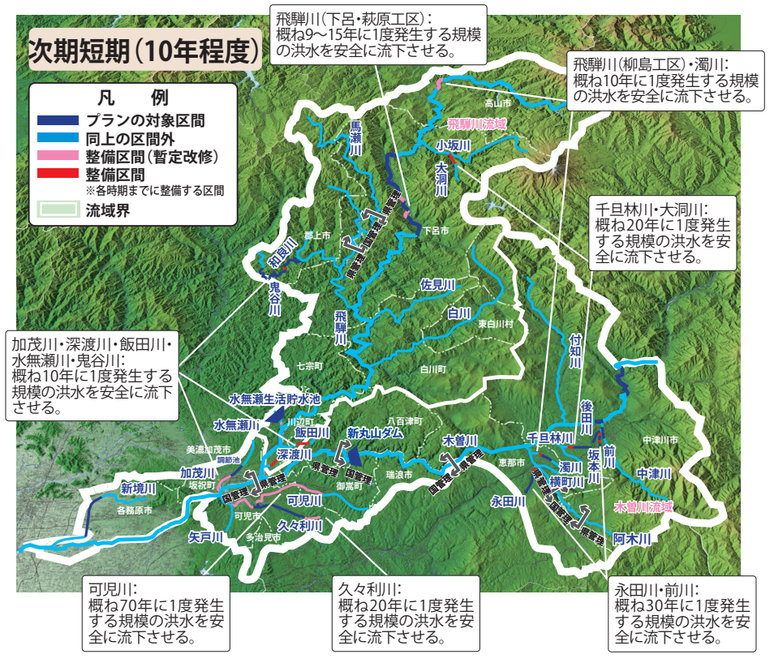

中期の目標

市街地の浸水被害を軽減するための改修の推進。洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の推進。

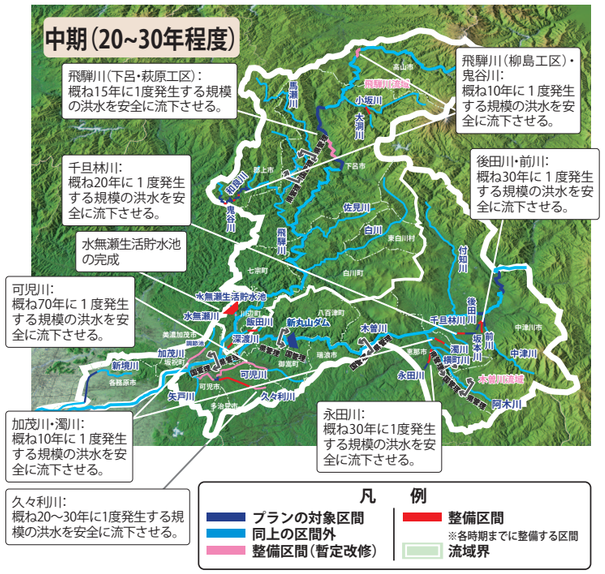

長期の目標

目標とする治水安全度の確保。異常豪雨にも対応できる「水害に強く防災力を備えた地域」の創出

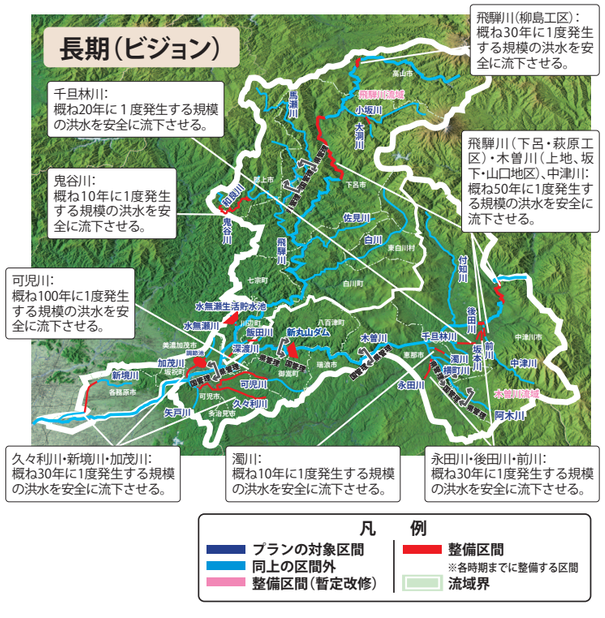

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○緊急的な河川改修の実施
- 飛騨川本川では、下呂市内（湯ノ島・西上田地区）において、概ね 15 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。また、下呂市内（中呂・跡津地区）において、概ね 9 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。
- 飛騨川本川では、高山市内（柳島地区）において、概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。
- 平成 22 年 7 月に浸水被害を受けた可児川、久々利川のほか、木曽川流域支川（加茂川、濁川、永田川、千旦林川、前川）では、概ね 10 年から 70 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。
- 平成 22 年 7 月に浸水被害を受けた鬼谷川のほか、飛騨川流域支川（深渡川、飯田川、水無瀬川、大洞川）では、概ね 10 年から 20 年に 1 度発生する規摸の洪水に対応した河川改修を進める。
- 水無瀬生活貯水池については、本体工事着工に向けて、ダム検証を実施する。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化・耐震化
- 現在機能不全又は信頼性が確保されていない施設の緊急的な整備・更新を行う。信頼性が確保されている施設は、点検を行い、必要な整備・更新を行う。
- 耐震性能を満足していない上戸排水機場の耐震対策を進める。

ソフト対策

◆地域の防災力向上

○情報伝達システムの充実
- カメラ・水位計を積極的に追加設置していく。
- 総合防災情報システム（岐阜県総合防災ポータル）の充実した活用を図っていく。
- 同報無線の難聴地域の対策を継続的に実施する（同報無線子局の増設、個別受信機の各戸配置、個別受信機に室外アンテナ設置）。
- コミュニティ FM、ケーブルテレビ、衛星電話回線などを利用した情報提供方法の整備を継続して実施する。
- 防災情報の携帯メール配信システムのさらなる充実と、一般市民への周知を図る。

○地域住民の防災意識向上
- 洪水ハザードマップの住民への周知を図るとともに、洪水ハザードマップを用いた図上訓練を継続して実施する。
- 学校・教育委員会と調整を図り、総合学習等の場での防災教育支援を継続して実施する。
- 浸水実績表示板、浸水モニュメントを積極的に追加設置していく。

○水防活動の支援
- 自治会単位での自主防災組織の強化のための支援を推進する。
- 水防資機材の常時点検、補充を継続して実施する（定期的な点検、年次計画による備蓄）。

◆水害に強いまちづくり

○市街地部における流出抑制対策の検討・実施
- 公園・広場・緑地や公共駐車場などを利用した貯留などの取組みを継続して実施する。
- 開発指導による調節池整備、浸透・貯留施設の整備等を推進継続して実施する。
- 農用地、森林区域について、保水機能等防災面から保全の必要性を都市マスタープランに記載し位置づけていく。

○土地利用・建築誘導の検討・実施
- 農業委員会等で農地法等に従い適正に審査し、農用地等の宅地化の規制を継続して実施する。
- 宅地開発時における浸水実績情報等の提供によって、建築誘導を促進する。

○既存ため池等の有効活用に向けた調査・検討
- 地元と協働でため池防災パンフレットを作成し、パンフレットの説明会およびため池水位管理の勉強会を継続して開催していく。
- 農業関係団体、農業従事者等と貯水機能の確保について意見交換を行い、ため池の保全・治水転用、水田貯留について検討していく。

◆森林の適正な保全・管理

○森林部局との連携および森林の適正な管理
- 間伐の促進等について森林部局との連携強化を図る。
- 地域が一体となった森林の適正な管理に努める。

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○暫定目標とする治水安全度確保に向けた整備
- 飛騨川本川では、下呂市内（湯ノ島・西上田地区、中呂・跡津地区）において河川改修を進め、概ね 15 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。
- 飛騨川本川では、高山市内（柳島地区）において河川改修を進め、概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。
- 木曽川流域支川（可児川、久々利川、加茂川、濁川、永田川、千旦林川、後田川、前川）では、概ね 10 年から 70 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。
- 飛騨川流域支川では、鬼谷川において概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。
- 水無瀬川では、水無瀬生活貯水池を完成させる。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化
- 施設の点検を行い、必要な整備・更新を行う。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○情報伝達システムの更なる充実
○地域住民の防災意識向上
○水防活動の更なる充実
○水防活動拠点の整備

◆水害に強いまちづくり

○市街地部における流出抑制対策の推進
○土地利用・建築誘導の促進
○既存ため池等を有効活用した流出抑制対策の実施

◆森林の適正な保全・管理

○森林部局との連携および森林の適正な管理

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○長期目標とする治水安全度確保に向けた　整備
- 木曽川本川では、中津川市内（上地、坂下・山口地区）において河川改修を完了させ、概ね 50 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。
- 飛騨川本川では、下呂市内（湯ノ島・西上田地区、中呂・跡津地区）と高山市内（柳島地区）で河川改修を完了させ、それぞれ概ね 50 年と 30 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。
- 各支川では、目標とする洪水（概ね 10 年から 100 年に 1 度発生する規模の洪水）に対応した河川改修の実施や調節池の整備など、所要の治水対策を完了させる。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化
- 施設の点検を行い、必要な整備・更新を行う。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○情報伝達システムの更なる発実
○地域住民の防災意識を高く保つ取組みの継続
○少子高齢化社会ならびに限界集落に対応した持続可能な水防システムの確立

◆水害に強いまちづくり

○市街地部における流出抑制対策の継続
○土地利用・建築誘導の継続
○既存ため池等を有効活用した流出抑制対策の継続

◆森林の適正な保全・管理

○適正な管理による良好な森林環境の持続

Ⅳ.土岐川流域における総合的な治水対策プラン

Ⅳ-1 土岐川流域における総合的な治水対策プランの全体概要

「土岐川流域における総合的な治水対策プラン改定版」は、平成19年度にとりまとめた治水対策プランについて、近年の災害による見直し、河川構造物の耐震化・長寿命化、「清流の国ぎふ」の内容を追加し、「土岐川流域新五流総地域委員会」により、2回の委員会開催を経てとりまとめました。

1.現況の治水安全度

土岐川流域では主要な支川における河川改修事業や小里川ダムの完成等により、各地域の治水安全度は着実に向上した。土岐川本川には概ね5年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間があり、支川ではさらに安全度の低い区間が存在する。

2.プランの対象区間

本プランの対象河川及び区間は、家屋浸水被害の発生状況、流域面積、想定氾濫区域内資産及び河川改修の進捗状況、整備目標と現況河川の整備状況などを考慮して選定した。また、本プラン改定では、平成19年度から現在までの間、洪水により新たに浸水被害が発生した河川を追加・変更し、それらの河川について、中長期的に河川整備が必要な区間を考慮した対象区域の設定を行った。

土岐川及び、土岐川支川流域では13河川（市之倉川、辛沢川、大原川、笠原川、妻木川、前の川、久尻川、伊野川、肥田川、日吉川、小里川、田沢川、久保原川）について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れがある区間を対象区間とした。

なお、対象外とした区間についても、今後の災害の発生状況等を踏まえ必要に応じて整備を検討・実施する。

3.プランの骨子

○ハード対策（治水施設の整備）

対策案の比較検討から、治水施設の整備は、ため池等の改築による洪水調節と河川改修との組み合わせによることとし、事業効果が効率的に発現するように計画する。

・整備延長

土岐川本川　：約14.5km

支川　　：13河川　約22.8km

（長期的な整備計画の対象延長の合計）

・主な整備内容

河川改修　　：築堤、河道掘削、合流点対策、橋梁架替、堰改築等

洪水調節施設：ため池改築等

○ソフト対策

近年の市街化により保水・遊水機能が低下していることから、水害を考慮した土地利用、建築誘導や流出抑制対策等により水害に強い地域づくりを推進するとともに、洪水時の警戒避難等に資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上、あるいは水防活動の支援を通じて地域の防災力を向上させていく。

○河川構造物の長寿命化・耐震化

河川構造物の長寿命化は、施設の信頼性確保を前提に、点検整備の効率化による維持管理コスト縮減、中長期的計画策定による維持管理費の平準化を行い、持続可能なものとする。

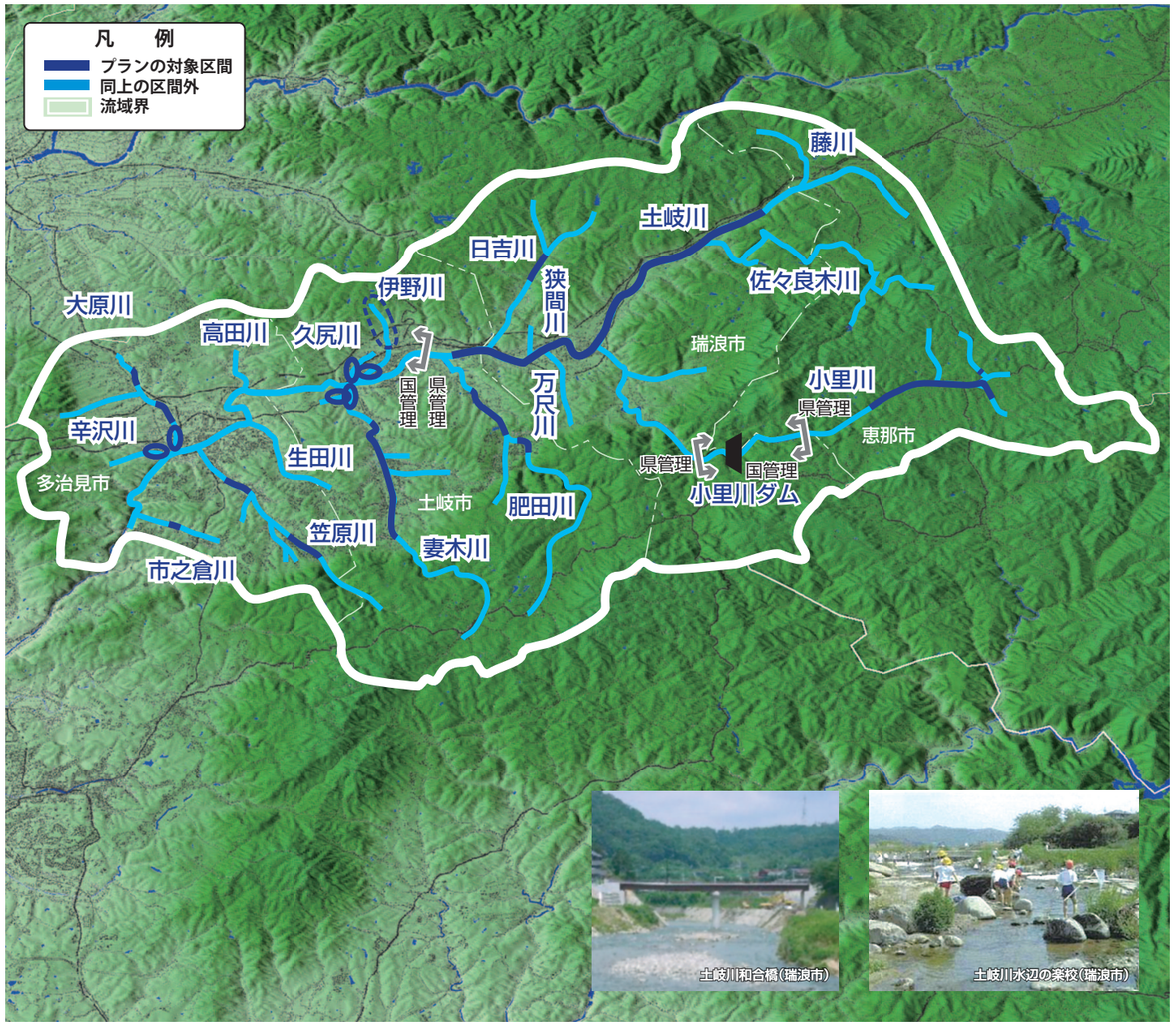

○「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり

自然と共生した川づくりを進めるため、河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬、淵等の機能保全、機能再生に努める。また、在来植生を生育させることで、生物の生息環境を確保することを図る。

河川改修に合わせて、事前に環境調査を実施し、学識者、関係機関等の意見を踏まえて魚類を含む動植物の生息・生育環境に十分に配慮した改修内容とする。

4.整備目標（ビジョン）

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や土岐川流域における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定する。また、河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川を設定した。

○本川

小里川合流点より下流区間は、概ね100年に１度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

小里川合流点より上流区間は、概ね50年に１度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○支川

支川は、概ね20～50年に１度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○合流点対策

6河川（辛沢川、大原川、妻木川、前の川、久尻川、伊野川）

○河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川

10河川（土岐川、笠原川、妻木川、肥田川、日吉川、小里川他）

5.段階的な進め方

近年の浸水被害や河川の現況治水安全度、本支川及び上下流のバランス、事業進捗等を考慮し、次期短期（今後概ね10年）、中期（今後概ね20から30年）、長期の３段階に対策を整理し、長期的な展望のもとで段階的・計画的に効果を発現させる。

次期短期 平成元年9月、平成11年6月、平成23年9月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施する。特に、多治見市浸水対策実行計画に位置付けられた河川改修を行うなど、県の役割を果たす。また、洪水氾濫が生じた場合においても被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成する。

長寿命化は、前の川逆水樋門の水位計や御幸橋陸閘の扉体など現在、機能不全または老朽化している施設に対し、計画的に点検や整備を行い、延命化を実施する。また前の川逆水樋門は耐震照査の結果、耐震性能を満足していないため、耐震化を実施する。

耐震化は、耐震性能を満足していない施設について耐震化を実施する。

中期 改修事業が継続中の河川及び、平成元年9月、平成11年6月、平成23年9月に家屋への浸水被害が発生した河川を対象に、土岐川本川の国管理区間の整備と整合を図りながら浸水被害軽減に向けて整備を推進する。

長寿命化は、次期短期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。

併せて、ソフト対策の短期での取り組みの継続及び見直しを行い、流域内での普及を図る。

長期 長期的な整備目標の達成に向け河川改修を実施する。また、ソフト対策を推進し、異常降雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。長寿命化は、次期短期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。

Ⅳ-2 土岐川流域
における総合的な治水対策プランの段階的な進め方

次期短期の目標

平成元年9月、平成11年6月、平成23年9月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施する。洪水はん濫が生じた場合において被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成する。

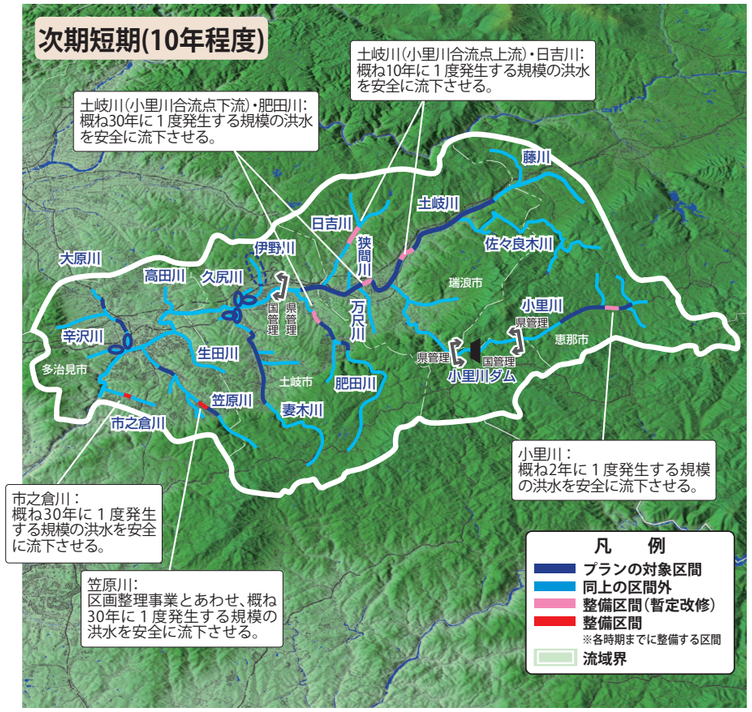

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○流下能力確保対策

・土岐川（小里川合流点下流、瑞浪市松ヶ瀬町）で概ね 30 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・土岐川（小里川合流点上流、瑞浪市土岐町）で概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・肥田川（土岐市肥田町）、市之倉川（多治見市市之倉町）では概ね 30 年に 1 度、日吉川（瑞浪市日吉町）では概ね 10 年に 1 度、小里川（小里川ダム上流、恵那市山岡町）では概ね 2 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・笠原川の上流部（多治見市笠原町）では、区画整理事業と合わせて概ね 30 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化

・前の川逆水樋門と御幸橋陸閘において、現在施設の老朽化が進行している施設に対し、計画的に点検や整備を行い、延命化を図る。

○河川構造物の耐震化

・前の川逆水樋門について、耐震化を実施する。

ソフト対策

◆地域の防災力向上

○情報伝達システムの充実

・河川・道路等にカメラ・水位計を設置する他、市内各地に市独自の雨量計を設置し、インターネットを通じて公開していく。

・水害を想定した防災訓練実施時などに洪水予警報時に関する情報の普及啓発を図る。

・河川情報システムの緊急的な拡充及び、同報無線の再整備や地域 FM 局の活用等により住民への情報伝達手段の充実を図る。

・災害発生時の復旧情報、安否情報の伝達手段として、市役所、JR 駅周辺等におけるホワイトボードや戸別無線、屋外スピーカーによる伝達、広報車による伝達を図る。

○防災意識の向上

・浸水想定区域図、ハザードマップの公表、周知を図る。

・防災教育の充実として、勉強会、出前講座、避難訓練の実施を図る。

・洪水や土砂災害、地震などを想定した地区の自主防災計画作成の支援を図る。

○水防活動の充実

・洪水・土砂災害ハザードマップを活用した防災訓練の実施を図る。

・水防倉庫、土嚢置場の設置（土嚢や非常用食料、水等の備蓄）と定期点検を推進する。

・市、消防団の伝達システム充実のため、電話、メール、行政無線等の複数の伝達手段の確立を図る。

・消防団が洪水時の水位を自ら確認できるように量水標を設置する。

◆水害に強いまちづくり

○森林の適正な保全・管遇

・山間部での無許可の開発の取り締まりを強化し、森林の伐採の届け出と伐採手法の指導を徹底する。

・森林部局等と連携を図り、森林の適正な保全・育成を図る。

○保水・遊水区域の開発抑制、水害を考慮した土地利用。建築誘導

・都市マスタープランに保水、遊水機能の保全を記載し誘導していく。

・農用地、溜め池等の宅地化を農地法等により適切に開発規制していく。

・浸水実績地区では住宅建設時に被災履歴等を説明していく。

・洪水ハザードマップの適宜更新及び各戸及び民間企業への配布、公共施設での設置を行う。

・浸水実績地区での浸水実績表示板を殺置する。

○流出抑制対策

・一定規模以上の開発について流出増対策を徹底する他、小規模の開発についても流出増対策とあわせ、地下水還元施設等の設置を働きかける。

・農用地の流出増対策として農業関係団体等との意見交換を実施し、具体的な貯水施策を推進していく。

・貯留・浸透施設の整備の促進として、公的施設への雨水の一時貯留・浸透や住宅等の雨水の貯留浸透機能の増進を図る。

中期の目標

平成元年9月、平成11年6月、平成23年9月に家屋への浸水被害が発生した河川を対象に、土岐川本川の国管理区間の治水安全度との整合を図りながら改修事業を実施する。洪水氾濫が生じた場合において被害を最小化するソフト対策を普及・推進する。

長期の目標

土岐川流域内の本支川及び上下流の治水バランス、土岐川本川の国管理区間における整備の動向を考慮しつつ、将来的な目標に向けた改修事業を実施する。ソフト対策を推進し、異常豪雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強いまちづくりを形成する。

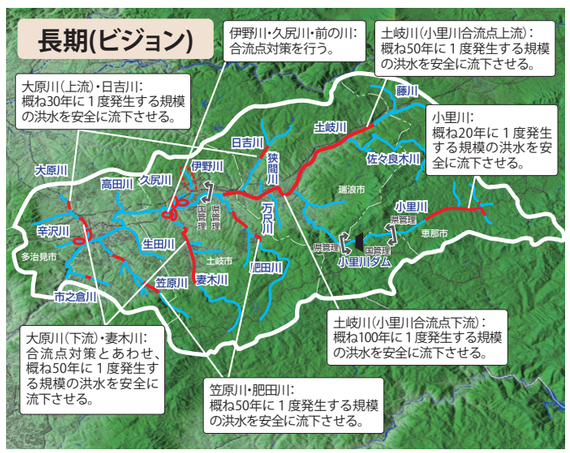

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○流下能力確保対策

・土岐川（小里川合流点より下流区間）では、概ね 30 年に 1 度発生する洪水が安全に流下できることを当面の目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・土岐川（小里川合流点より上流区間）では、概ね 10 年に 1 度発生する洪水が安全に流下できることを当面の目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・肥田川、小里川（小里川ダム上流）、笠原川では、当面の整備目標に向けた整備を短期に引き続き実施する。

・小里川（小里川ダム上流）では、概ね 20 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・伊野川では、概ね 30 年に 1 度、日吉川では概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・伊野川では．河床掘削とあわせて、ため池の改築等による洪水調節に取り組む。

○合流点対策の推進

・辛沢川において．土岐川本川との合流部の浸水被害解消のため、合流点対策を推進する。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化

・計画的に点検や整備を行い、施設の延命化を図る。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○情報伝達システムの充実

・次期短期での取り組みの継続・推進と流域内での普及を図る。

・デジタル化を踏まえた防災情報の伝達手段の整備・拡充・高度化を図る。

○防災意識の向上

・次期短期での取り組みの継続・推進と流域内での普及を図る。

・沿川各市におけるハザードマップの再公表・配布の完了及び更新を図る。

・防災教育（勉強会、出前講座、避難訓練）の継続的な実施を図る。

○水防活動の充実

・次期短期での取り組みの継続・推進と流域内での普及を図る。

・少子高齢社会に対応した持続可能な水防システムづくりを推進する。

◆水害に強いまちづくり

○森林の適正な保全・管理を普及・推進

・次期短期での取り組みの継続・推進と流域内での普及を図る。

○保水・遊水区域の開発抑制、水害を考慮した土地利用・建築誘導の促進

・次期短期での取り組みの継続・推進と流域内での普及を図る。

○流出抑制対策の推進

・次期短期での取り組みの継続・推進と流域内での普及を図る。

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○流下能力確保対策

・土岐川（小里川合流点より下流区間）では、概ね100年に1度発生する洪水が安全に流下できることを当面の目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・土岐川（小里川合流点より上流区間）では、概ね50年に1度発生する洪水が安全に流下できることを当面の目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

・大原川や笠原川、妻木川、肥田川、日吉川、小里川（小里川ダム上流）では概ね20～50年に1度発生する規模の洪水を安全に流下できることを目標とし、河道掘削等の河川改修を実施する。

○合流点対策の推進

・土岐川本川の国管理区間の整備にあわせ、本川と支川の合流部の浸水被害解消のため、大原川、妻木川、久尻川、伊野川、前の川において合流点対策を推進する。

○ため池等の治水転用

・ため池や農地防災ダムの治水転用について、状況に応じて取り組んでいく。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化

・計画的に点検や整備を行い、施設の延命化を図る。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○情報伝達システムの更なる充実

・短中期での取り組みを継続する。

○地域住民の防災意識を高く保つ取り組みの継続

・短中期での取り組みを継続する。

○水防活動の充実

・短中期での取り組みを継続する。

◆水害に強いまちづくり

○森林の適正な保全・管理の継続

・短中期での取り組みを継続する。

○流出抑制対策の継続

・短中期での取り組みを継続する。

○保水・遊水区域の開発抑制、水害を考慮した土地利用・建築誘導

・短中期での取り組みを継続する。

V。宮川(神通川)流域における総合的な治水対策プラン

V-1 宮川(神通川)流域における総合的な治水対策プランの全体概要

「宮川流域における総合的な治水対策プラン改定版」は、平成19年度にとりまとめた治水対策プランについて、近年の災害による見直し、河川構造物の耐震化・長寿命化、「清流の国ぎふ」の内容を追加し、「宮川流域新五流総地域委員会」により、2回の委員会の開催を経てとりまとめました。

1.現況の治水安全度

宮川流域では戦後、主に災害対策として行われた河川改修事業や丹生川多目的ダムの完成等により、各地域の治水安全度は着実に向上した。宮川本川には概ね10年に1度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間があり、支川においてはさらに安全度の低い区間が存在する。

2.プランの対象区間

本プランの対象河川及び区間は、家屋浸水被害の発生状況、流域面積、想定氾濫区域内資産及び河川改修の進捗状況、整備目標と現況河川の整備状況などを考慮して選定した。また、本プラン改定では、平成19年度から現在までの間、洪水により新たに浸水被害が発生した河川を追加・変更し、それらの河川について、中長期的に河川整備が必要な区間を考慮した対象区域の設定を行った。

宮川及び、宮川支川流域では7河川（太江川、荒城川、宇津江川、川上川、苔川、大八賀川、江名子川）について検討を加え、家屋浸水被害が生じる恐れがある区間を対象区間とした。

なお、対象外とした区間についても、今後の災害の発生状況等を踏まえ必要に応じて整備を検討・実施する。

3.プランの骨子

○ハード対策（治水施設の整備）

対策案の比較検討から、治水施設の整備は、河川改修と大島治水ダム等の洪水調節施設による組み合わせによることとし、事業効果が効率的に発現するように計画を策定する。

・整備延長

宮川本川：約29km

支川　　：7河川　約42km

（長期的な整備計画の対象延長の合計）

・主な整備内容

河川改修：河道拡幅、築堤、河道掘削、橋梁架替、分水路、堰改築、バイパス水路等

洪水調節施設：大島治水ダム、調節池等

○ソフト対策

近年の市街化により保水・遊水機能が低下していることから、水害を考慮した土地利用、建築誘導や流出抑制対策等により水害に強い地域づくりを推進するとともに、洪水時の警戒避難等に資する情報システムの充実、浸水情報の公表や防災教育による地域住民の防災意識の向上、あるいは水防活動の支援を通じて地域の防災力を向上させていく。また、当流域には伝統的な防災施設である霞堤が存在しており、大規模な洪水が起こった時の備えとして、その機能や重要性について後世に伝承する。

○河川構造物の長寿命化・耐震化

河川構造物の長寿命化は、施設の信頼性確保を前提に、点検整備の効率化による維持管理コスト縮減、中長期的計画策定による維持管理費の平準化を行い、持続可能なものとする。

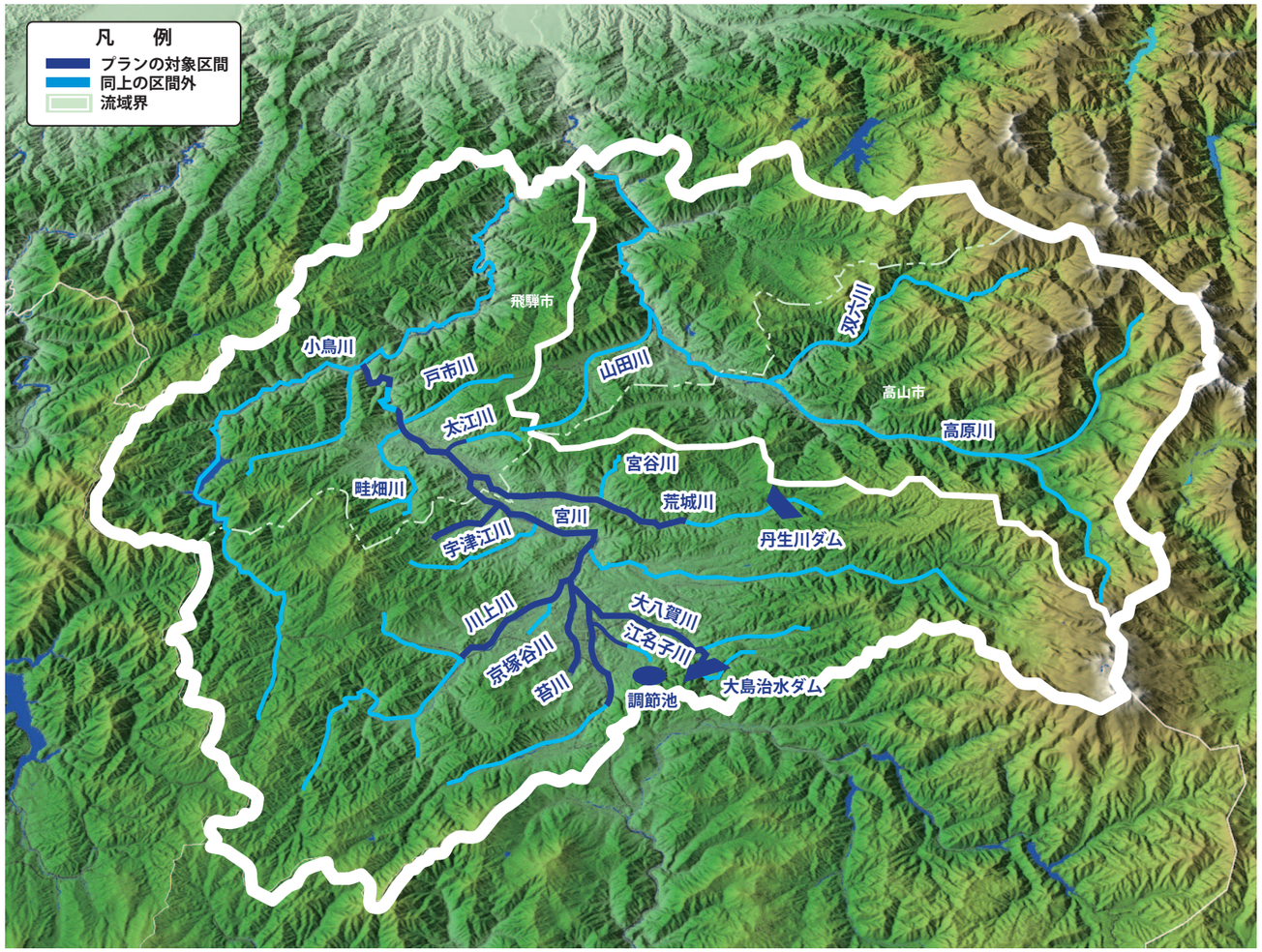

宮川源流部（高山市一之宮町）

高山祭（宮川　中橋　高山市）

○「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくり

宮川流域は、宮川の朝市や瀬戸川の三寺まいりなど河川自体が観光資源となっていることや、河川水が農業用水のほか冬季の消流雪に利用されていることなどを考慮し、歴史文化に配慮した整備を行う。また、河川改修にあたっては、学識者、関係者等の意見を踏まえて魚類を含む動植物の生息・生育環境に十分に配慮した改修内容とする。

4.整備目標（ビジョン）

治水施設の整備目標は、県内河川の現在の状況や宮川流域における周辺の土地利用の状況を考慮して、以下のように設定した。また、河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川を設定した。

○宮川本川

概ね50年に１度発生する規模の洪水を安全に流下させることを長期的な目標とする。

○支川

支川は、概ね20年～50年に１度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

○河川堤防の緊急点検結果に基づく要対策河川

10河川（宮川、荒城川、川上川、苔川、江名子川、太江川他）

5.段階的な進め方

近年の浸水被害や河川の現況治水安全度、本支川及び上下流のバランス、事業進捗等を考慮し、次期短期（今後概ね10年）、中期（今後概ね20から30年）、長期の３段階に対策を整理し、長期的な展望のもとで段階的・計画的に効果を発現させる。

次期短期 平成16年10月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的に治水対策を実施する。特に江名子川において河川改修に着手する。また、洪水氾濫が生じた場合においても被害を最小化するソフト対策の枠組みを形成する。長寿命化は、現在、老朽化が著しい施設について緊急的な対策を行い、その後は計画的に点検・整備を行う。

中期 宮川本川では高山市内の一部区間において、概ね30年に一度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を実施する。支川では、大島治水ダムの完成により大八賀川の市街地区間において、概ね50年に一度発生する洪水を安全に流下できるようにする。その他、江名子川においても、河川改修や調節池の整備を進めることで、概ね30年に一度発生する規模の洪水が安全に流下できるようにする。長寿命化は、次期短期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。併せて、洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策を推進する。

長期 長期的な整備目標の達成に向け河川改修を実施する。また、ソフト対策を推進し、異常降雨による洪水氾濫にも対応できる、水害に強く防災力をもつ地域を形成する。長寿命化は、短中期に引き続き、計画的な点検・整備・更新を行う。

V-2 宮川(神通川)流域
における総合的な治水対策プランの全体概要

次期短期の目標

平成16年10月に家屋への浸水被害が発生した河川や事業中の河川において計画的な治水対策の実施。流域の流出抑制及び被害を最小化するソフト対策の枠組みの形成。

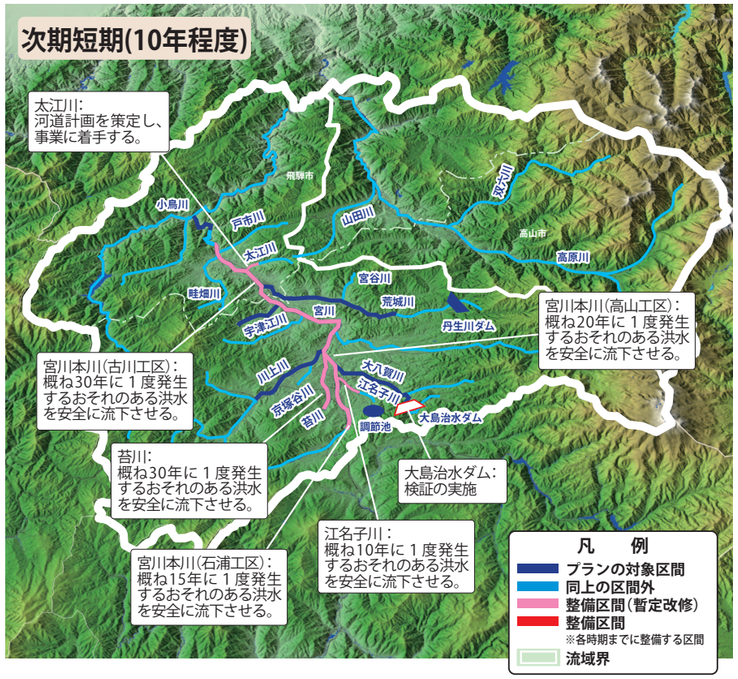

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○床上浸水等の甚大な被害を回避する改修の実施

・宮川本川（戸市川合流点より太江川合流点）においては、概ね 30 年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるように河川改修を完了する。

・宮川本川（川上川合流点より大八賀川合流点）においては、概ね 20 年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるように河川改修を完了する。

・宮川本川（石浦工区）においては、概ね 15 年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるように河川改修を完了する。

・苔川においては、概ね 30 年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるように河川改修を完了する。

・江名子川（宮川合流点より江名子橋）においては、概ね 10 年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるように河川改修を完了する。

・太江川（宮川合流点より浄慶寺付近）においては、概ね２０年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるよう、河川改修に着手する。

・高原川（蒲田川合流点より右岸約 1.7 ㎞、左岸約 0.6 ㎞）においては、S33 年と同規模の洪水を安全に流下できるように国直轄事業で堤防の改築を実施する。

・山田川（千歳橋より上流約 1.1 ㎞）においては、既設護岸の洗掘や老朽化による摩耗を防止し、隣接する家屋や市道橋などの横断工作物の保全を完了する。

・大島治水ダム（大八賀川）について、ダム検証を実施する。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化

・施設の点検を行い、計画的な整備・更新を行う。

ソフト対策

◆地域の防災力向上

○情報システムの充実

・カメラや水位計の増設、洪水予報の精度向上により、情報提供内容を充実する。

・同報無線の再整備や地域 FM 局の活用等により住民への情報伝達手段を拡充する。

・災害後の復旧情報、安否情報提供の充実を図る。

・発電ダムの情報に関する関係機関の連携を促進する。

○地域住民の防災意識向上

・浸水想定区域図の公表や沿川各市における洪水ハザードマップの公表・配布を完了する。

・小中学校等での防災教育の充実を図る。

・自主防災を行うボランティア団体への参加を促していく。

・人家のある地域で土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定を行い、地域防災計画を策定する。

・行政の支援により自治会レベルでの地域で自主防災計画の作成を進める。

○水防活動の支援

・水防資器材の充実を図る。

・消防団が自ら現地で水位を確認できる量水標を設置する。

・市と消防団の間の情報伝達システムを充実させる。

◆水害に強いまちづくり

○市街地内を流下する支川についての流域対策計画を作成

○水害を考慮した土地利用と建築誘導

・浸水が想定される農用地の宅地化を適正に抑制していく。

・浸水実績地区では、建築時に被災履歴等を脱明するなどにより建築物を誘導する。

・洪水ハザードマップ、浸水想定区域図等の公表とともに現地に浸水実績表示板を設置する。

○保水、遊水機能をもつ区域における開発抑制

・保水、遊水機能をもつ区域の開発は抑制するため、農地法による適正な規制や都市計画マスタープランによる誘導を進める。

○流出抑制対策

・開発に伴い、貯留施設整備など適切な流出抑制対策を指導していく。

・市街地整備、農地開発等の流出を抑制するため、地域住民、道路管理者、農業関係者等との意見交換会を実施する。

・貯留浸透施設の整備を進める。また、民間でも貯留浸透施設が設置されるよう促していく。

◆森林の適正な保全・管理

○適正な管理による森林の保全及び森林部局との連携

・洪水時に新たな流出増や流木を生じさせないよう各市の規制や委員会の監視による森林の適正な管理の仕組みを構築する。

・流出、流木抑制対策のために森林部局との連携を進める。

中期の目標

暫定目標とする治水安全度の確保。流域の流出増抑制及び被害を最小化するソフト対策の推進

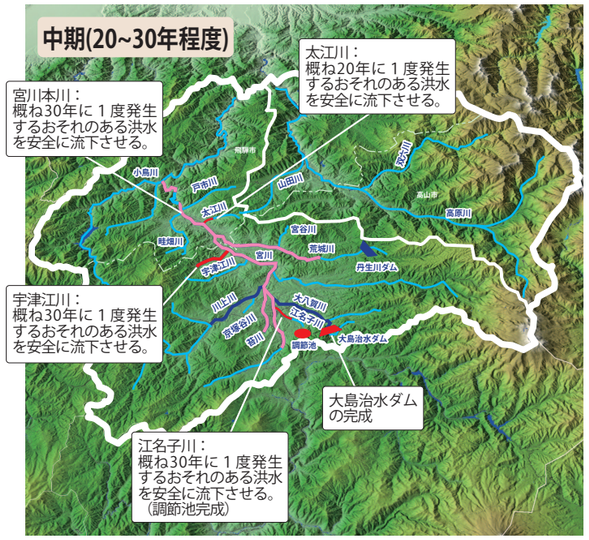

長期の目標

長期的な整備目標とする治水安全度の確保。
水害に強く防災力のある地域の形成

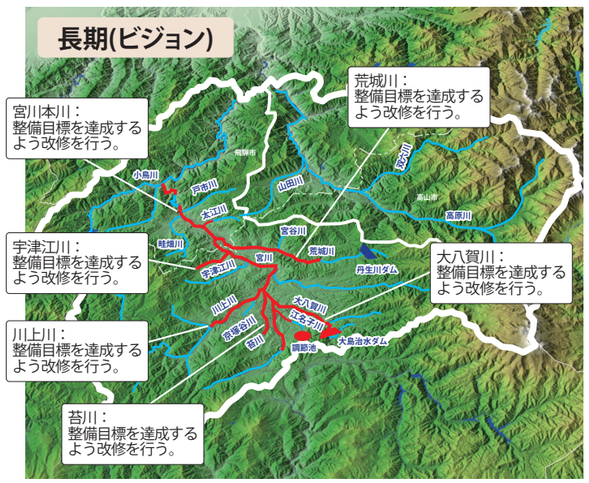

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○暫定目標に向けた治水施設の整備

・本川においては概ね 30 年に一度発生するおそれのある洪水が安全に流下できることを暫定的な目標とし、高山市街地の鍛冶橋周辺で橋梁架替え、河道掘削、堰改築を、高山市国府町上広瀬地区の狭さく区間ではバイパス水路の整備等、全区間にわたり河川改修を進める。

・大島治水ダム（大八賀川）を完成させる。

・大八賀川の市街地区間については概ね 50 年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるようにする。

・江名子川の高山市街地区間については概ね 30 年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できるよう河川改修や調節池の整備を進める。

・宇津江川については概ね 30 年に一度、太江川については概ね 20 年に一度発生する規模の洪水を安全に流下できるよう河川改修を進める。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化

・施設の点検を行い、計画的な整備・更新を行う。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○情報システムの充実

○地域住民の防災意識向上

○水防活動の充実

◆水害に強いまちづくり

○市街地内を流下する支川についての流域対策計画を推進

○水害を考慮した土地利用と建築誘導の促進

○保水、遊水機能を持つ区域における開発抑制の促進

○流出抑制対策の推進

○既成市街地の流出抑制に向けた関係機関の連携推進

◆森林の適正な保全・管理

○適正な管理による森林の保全及び森林部局との連携の推進

ハード対策（治水施設の整備）

◆治水対策

○目標とする治水安全度に向けた整備

・本川においては概ね 50 年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるよう河川改修を進める。

・各支川においても目標とする洪水が安全に流下できるよう対策を完了させる。

◆河川構造物の長寿命化・耐震化

○河川構造物の長寿命化

・施設の点検を行い、計画的な整備・更新を行う。

ソフト対策

◆地域防災力の向上

○情報システムの更なる充実

○地域住民の防災意識を高く保つ取組みの継続

○少子高齢化社会に対応した持続可能な水防システムの確立

◆水害に強いまちづくり

○水害を考慮した土地利用と建築誘導の継続

○流出抑制対策の継続

◆森林の適正な保全・管理

○適正な管理による森林の保全及び森林部局との連携

7.将来に残る美しい川を目指して

飛山濃水といわれる当県の地形風土は、自然豊かな清流を各所に育み、美しい景観を創り出し、人々の暮らしと川とを古くより深く結びつけてきました。そして、長良川の鵜飼などの伝統的・文化的な活動も各所で行われています。安全、安心な暮らしを守るために進めていく治水対策においては、そのような美しい川を将来に残していけるよう、現在の良好な河川環境を保全し、また現状をより改善するよう取り組んでいくことが必要とされます。

魚類等の生物の生育生息環境を守る

自然豊かな河川環境を保全・再生すべく、河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬・淵や自然な流路形態の保全、再生に努めます。また、学識者や地域の方々の意見をうかがい、自然環境に十分配慮した計画、工事としていきます。また、ダムなどの大規模な施設の整備に当たっては、動植物の専門家等からなる委員会等を設け十分な調査検討を行い、環境保全に十分配慮していきます。

河川の利用と調和する

河川を含む地域が国定公園や県立自然公園に指定されているなど、川は優れた景勝地をもたらし観光上の貴重な財産になっています。また、そのような良好な景観の下で、キャンプ、ラフティングなどの活動も行われています。自然豊かな清流では釣りも盛んに行われており、長良川の鵜飼など歴史的・文化的な活動も各地に見られます。河川の整備に当たっては、そのような河川の利用に配慮した施設整備や優れた景観の保全等に努めるとともに、河川が適正に利用されるよう関係機関と連携した取組みを行っていきます。

まちづくりと一体となる

市街地における河川は、残された貴重なオープンスペースであるとともに貴重な自然空間でもあります。また、多くの観光地や優れた景観を持つ当県においては、水辺は地域の重要な財産にもなっています。そこで、市街地においては質の高いまちづくりの一環となるような河川の整備を進め、歴史文化や街並みの形成が重要な地域にあってはそれらと一体となるような工夫や配慮を行っていきます。そのために、地域の方々や関係機関と連携して取り組んでいきます。

良好な水環境を守る

中山間部の良好な水質を保ち、市街地や低平地における河川の水質をさらに改善していくことは多くの県民の希望であり、治水対策を進めるに当たっても、関係機関等と連携しながら水質の確保に努めていきます。また、水質の確保や動植物の生息環境を保全するために、河川に安定した水量が流れ、良好な水循環が維持できるような取り組みにも努めていきます。

魅力あふれる清流の国ぎふづくりを協働ですすめる

岐阜県内の豊かな森林から生み出される清流は、全国有数の美しさを誇り、様々な恩恵をもたらしてくれます。岐阜県では、清流の恵みに感謝し、生かし伝えていくため、「清流の国ぎふ憲章」を策定し、県民一丸となって「清流の国ぎふ」づくりを推進していくこととしています。また、自然と共生した川づくりや河川魚道の維持管理、河川美化活動等、様々な川づくりの場において、県民の皆様と協働で取り組んでいきます。

8.河川の維持管理

(1)河川維持管理計画の策定

河川毎に具体的な維持管理の内容を定めた「河川維持管理計画」を策定し、これに基づき維持管理を行っていきます。

(2)河川の維持管理

洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び良好な河川環境の整備と保全の観点から、各河川の特性を踏まえた河川の維持管理を、関係機関や地域住民と連携を図りながら適切に行っていきます。

また動植物の生息・生育環境を保全しながら、自然と親しむことができる河川空間を維持していくとともに、その利用を促進していきます。

9.プランの具体化に向けての当面のアクション

(1)具体の事業計画の立案

各流域においては、長良川・宮川・津屋川・牧田川・土岐川・木曽川上流・木曽川中流・飛騨川圏域等において河川整備計画が既に策定されています。今後、本プランに沿って中期の事業の具体的な計画を国土交通省等関係機関と協議しながら検討し、必要に応じて河川整備計画の見直しを行っていきます。

(2)事業の推進体制の整備

ソフト対策を具体化するために河川管理者と市町村が連携し、土地利用や建築の誘導、警戒避難に資する情報伝達、水防団との連携強化等について具体的に検討する場を設け、本プランのソフト対策の実現に向けて協力しながら進めていきます。また、その他の市街地を流下する支川についても、流域の総合的な貯留・浸透対策を盛り込んだ既定の流域対策計画を市と連携しながら着実に推進していきます。

(3)河川環境の調査・検討

流域が有する河川環境の現状とその価値を十分に把握するため、既往の調査結果の分析に加えて必要な調査を行い、河川整備計画の検討や事業の影響予測等に反映させます。また、事業実施に当たっては担当者・従事者の環境教育を行うとともに、実施後のモニタリング調査についても地域の住民や団体と協力しながら検討し、実施していきます。

県民のみなさんが主役です!

県といたしましては、「清流の国ぎふ」づくりに向けた施策を進めるとともに、地域の財産であり、様々な恵みをもたらしてくれる川に感謝し、時に猛威をふるう自然の力から生命・財産を守るため、効率的・効果的に河川整備を進め、プランの実現に向けて着実に前進していきたいと考えております。整備を進めるにあたっては、県民の皆さんのご理解とご協力が必要です。また、プランの片輪であるソフト対策についても、県民の皆さん一人一人のご理解と実践が必要です。以上のように、新五流総の実現は決して県だけの力でできるものではなく、県民の皆さん一人一人がまさに主人公なのです。県は流域の自治体や関係機関と連携しながら、県民の皆さんとの協働で新五流総の実現に努めてまいりますのでよろしくお願いします。